

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第77期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 小川 秀 樹

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237 - 9371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 山 本 秀 至

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237 - 9371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 山 本 秀 至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	84,503	98,167	117,904	120,639	122,138
経常利益 (百万円)	3,598	1,332	8,920	7,617	11,189
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,105	1,170	5,038	3,957	10,960
包括利益 (百万円)	2,410	3,866	13,985	5,595	15,329
純資産額 (百万円)	72,463	74,560	87,510	91,721	92,332
総資産額 (百万円)	115,631	125,156	137,732	138,400	147,367
1株当たり純資産額 (円)	1,751.01	1,872.24	2,190.79	2,276.51	2,424.20
1株当たり当期純利益 (円)	53.73	30.40	130.73	102.49	293.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	57.5	61.4	63.5	59.6
自己資本利益率 (%)	3.1	1.7	6.4	4.6	12.5
株価収益率 (倍)	12.6	18.8	8.0	23.9	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,163	5,243	14,884	9,243	12,214
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,974	4,685	5,159	4,342	856
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	897	1,483	9,403	2,877	9,725
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	33,644	37,095	38,591	41,592	44,265
従業員数 (名)	6,518	6,515	6,966	6,807	6,294

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 第74期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値となっております。
3 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第73期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、株価収益率については、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	39,964	45,884	51,940	54,251	54,329
経常利益	(百万円)	5,254	4,308	6,439	8,560	8,651
当期純利益	(百万円)	4,312	3,454	4,007	5,080	10,127
資本金	(百万円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
発行済株式総数	(千株)	19,995	19,995	19,995	19,995	37,000
純資産額	(百万円)	53,440	56,306	64,863	66,365	64,511
総資産額	(百万円)	80,953	85,915	92,326	92,551	99,750
1株当たり純資産額	(円)	1,363.54	1,465.41	1,680.86	1,718.10	1,779.38
1株当たり配当額	(円)	40.00	40.00	44.00	209.00	183.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(26.00)	(91.00)
1株当たり当期純利益	(円)	110.05	89.69	103.97	131.57	271.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.0	65.5	70.3	71.7	64.7
自己資本利益率	(%)	8.2	6.3	6.6	7.7	15.5
株価収益率	(倍)	6.1	6.4	10.0	18.6	13.0
配当性向	(%)	18.2	22.3	21.2	79.4	67.4
従業員数	(名)	1,395	1,365	1,341	1,370	1,384
〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	〔245〕	〔213〕	〔231〕	〔271〕	〔295〕
株主総利回り	(%)	92.4	81.0	146.3	347.5	515.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	102.0	107.9	152.5	150.2	202.2
最高株価	(円)	1,832	1,395	2,220	5,030 (2,499)	4,545
最低株価	(円)	1,329	1,060	1,136	1,689 (2,352)	1,802

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。なお、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第76期の最高株価および最低株価については、株式分割前の最高株価および最低株価を記載し、括弧内に株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しております。
- 3 第74期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値となっております。
- 4 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第73期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、株価収益率については、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。なお、第73期から第76期までの発行済株式総数、1株当たり配当額、配当性向については、当該株式分割前の内容を記載しております。
- 5 第77期の1株当たり配当額183.00円のうち、期末配当額92.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

初代会長西川文二が田村工業株式会社に在職中、同社にスポンジゴム部を創設した後、これを独立させ、1934年12月西川護膜工業所として開業し、スポンジゴム製品の製造・販売を開始いたしました。

1949年4月	商号を西川ゴム工業株式会社として設立
1952年12月	大阪市東区に大阪営業所を開設(現 大阪市中央区)
1954年12月	東京都港区に東京営業所を開設
1961年2月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設(現 刈谷市)
1963年3月	広島県高田郡(現 広島市安佐北区)白木町にて白木工場を操業開始
1967年4月	西川物産株式会社を設立(現 連結子会社)
1967年10月	福岡市に福岡出張所(山口出張所に改組後 閉鎖)を開設
1968年10月	広島県安佐郡(現 広島市安佐北区)安佐町にて安佐工場を操業開始
1973年3月	静岡県浜松市に浜松出張所(現 浜松営業所)を開設
1978年9月	後山化工株式会社(現 株式会社西川ビッグオーシャン)に資本参加(現 連結子会社)
1980年8月	広島県高田郡(現 安芸高田市)吉田町にて吉田工場を操業開始
1983年2月	株式会社西和物流を設立(現 連結子会社)
1985年7月	西和工業株式会社を設立
1985年12月	栃木県宇都宮市に宇都宮出張所(現 宇都宮営業所)を開設
1986年9月	ザ・スタンダード・プロダクツ・カンパニーとの合併により、米国にニシカワ・スタンダード・カンパニーを株式会社として設立(現 連結子会社)
1989年3月	米国にニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.を設立(現 連結子会社)し、ニシカワ・スタンダード・カンパニーを、ザ・スタンダード・プロダクツ・カンパニー(現 クーパー・スタンダード・オートモーティブ Inc.)の子会社とのパートナーシップに組織変更
1990年2月	広島県三原市にて三原工場を操業開始
1991年11月	広島証券取引所に上場
1992年8月	株式会社西川ゴム山口を設立(現 連結子会社)
1995年8月	インターナショナル・ラバー・パーツ・カンパニーおよび丸紅株式会社との合併により、タイにニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.を設立(現 連結子会社)
1996年7月	インドのアナンド・レスキュー・ポリマーズ Ltd.に資本参加し、同社はアナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.に社名変更
1998年8月	英国 バーミンガム市に欧州支店を設立(現 英国 ウォリックシャー州)
2000年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併により、東京証券取引所第二部に上場
2001年12月	中国 上海市に上海西川密封件有限公司を設立(現 連結子会社)
2002年4月	広島市西区に西川デザインテクノ株式会社を設立(現 連結子会社)
2003年6月	福岡出張所を山口県下関市に移転し、山口出張所に改組
2004年6月	中国 広州市に広州西川密封件有限公司を設立(現 連結子会社)
2005年4月	後山化工株式会社が、株式会社西川ビッグオーシャンへ社名変更
2005年5月	中国 上海市に西川橡胶(上海)有限公司を設立(現 連結子会社)
2008年3月	ニシカワ・スタンダード・カンパニーをパートナーシップからLimited Liability Company (LLC)に組織変更
2011年3月	ニシカワ・スタンダード・カンパニー LLCの当社出資比率を増加させ、ニシカワ・クーパー LLCに社名変更 ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.の当社保有株式の一部をクーパー・スタンダード・オートモーティブ Inc.に譲渡

2011年 6月	ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.がニシカワ・タチャブララート・クーパー Ltd.に社名変更
2011年11月	ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.がメキシコ グアナファト州にニシカワ・クーパー・メキシコ S.A. DE C.V.を設立(現 連結子会社) アナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.の当社出資比率を増加
2012年 3月	アナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.がエイエルピー・ニシカワ・カンパニー Ltd.に社名変更
2012年 4月	東京営業所を神奈川県横浜市港北区に移転し、横浜営業所に改組 宇都宮出張所を宇都宮営業所に改組
2013年 1月	インドネシア 西ジャワ州にPT. ニシカワ・カリヤ・インドネシアを設立(現 連結子会社)
2014年 4月	西川物産株式会社が西和工業株式会社を吸収合併し、西和工業株式会社は解散
2014年11月	ニシカワ・クーパー・メキシコ S.A. DE C.V.がニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.に社名変更
2015年 6月	エイエルピー・ニシカワ・カンパニー Ltd.がエイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.に社名変更(現 持分法適用関連会社)
2017年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2019年 2月	中国 湖北省孝感市に湖北西川密封系統有限公司を設立(現 連結子会社)
2019年 8月	エイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.が南アフリカ共和国のエイエルピー・アフリカ(PY) LTD.へ出資
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年 3月	山口出張所を閉鎖
2025年 5月	横浜営業所を東京都千代田区に移転し、東京営業所に改組

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(当社)、連結子会社14社および関連会社3社(うち持分法適用関連会社1社)で構成され、自動車用部品ならびに建築・土木・化粧品等の業界向け一般産業資材を製造販売しております。

当社グループにおける主要な会社が営む主な事業と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

(日本)

自動車用部品(ゴム・樹脂シール製品(ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル等)および内外装製品(ドアオープニングトリム、ドアホールシール)等)を当社が製造販売するほか、連結子会社の西川物産(株)、(株)西川ゴム山口ほかに製造を、(株)西川ビッグオーシャンほかに加工を委託しております。また、住宅用外壁目地材を当社が製造販売し、西川物産(株)ほかがスキンケア製品、マンホール用ジョイントシール材等を製造し、西川物産(株)が販売しております。

(北米)

連結子会社のニシカワ・クーパー LLC、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.ほか自動車用部品を製造・販売しております。

(東アジア)

連結子会社の上海西川密封件有限公司が自動車用部品を製造・販売しており、広州西川密封件有限公司、湖北西川密封系統有限公司が自動車用部品の製造、西川橡胶(上海)有限公司が自動車用部品、設備等の販売をしておりません。

(東南アジア)

連結子会社のニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.およびPT.ニシカワ・カリヤ・インドネシアが自動車用部品を製造・販売しております。

連結子会社

西川物産(株).....自動車用部品および金型の製造、一般産業資材の製造販売
(株)西川ビッグオーシャン...自動車用部品の加工、一般産業資材の製造
(株)西川ゴム山口.....自動車用部品の製造
(株)西和物流.....運送業
西川デザインテクノ(株).....自動車用部品の設計
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.....自動車用部品、金型の開発販売
ニシカワ・クーパー LLC...自動車用部品の製造販売
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.....自動車用部品の製造販売
上海西川密封件有限公司...自動車用部品の製造販売
広州西川密封件有限公司...自動車用部品の製造
西川橡胶(上海)有限公司...自動車用部品、設備等の販売
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.....自動車用部品の製造販売
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア.....自動車用部品の製造販売
湖北西川密封系統有限公司...自動車用部品の製造

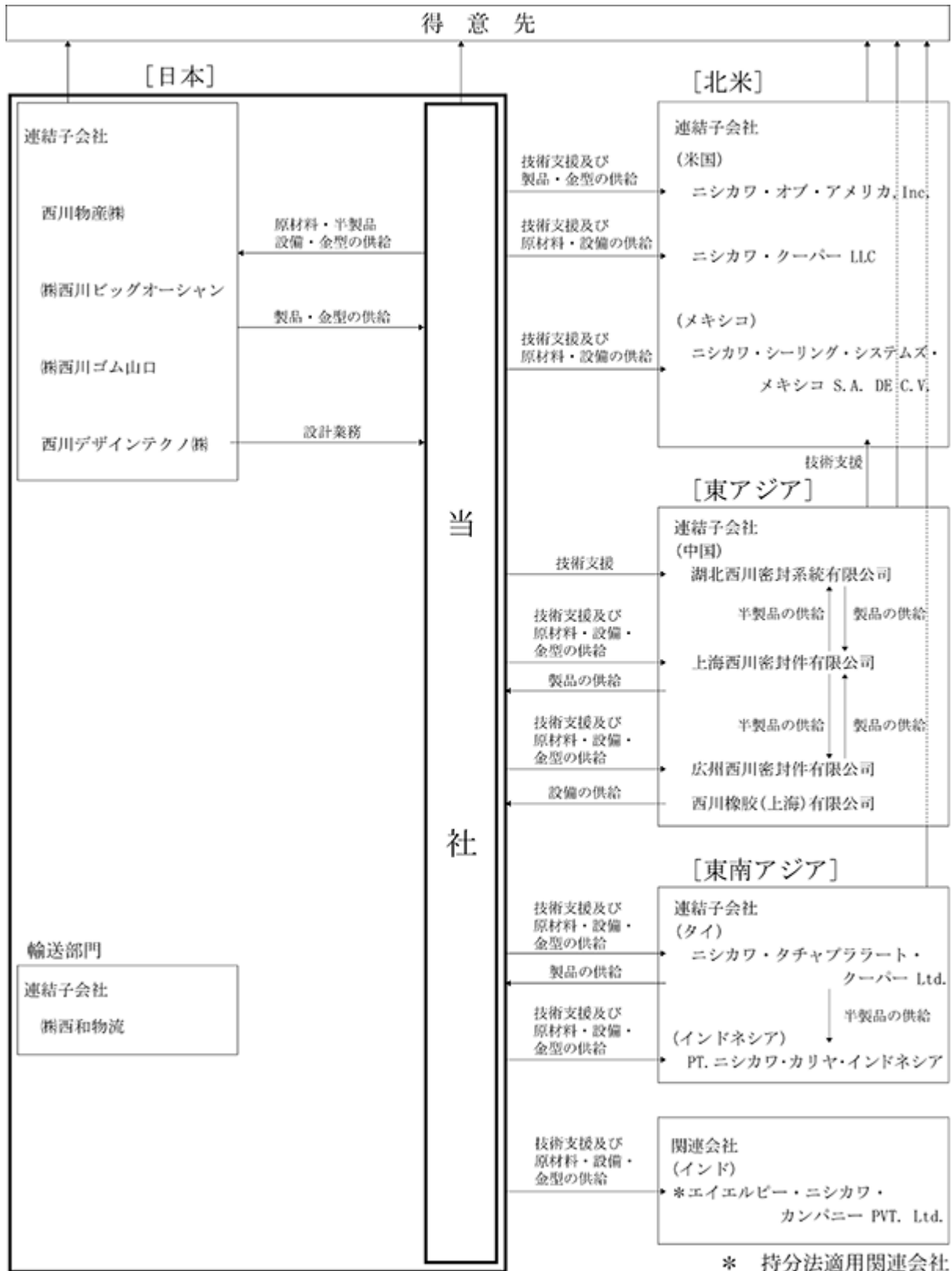
関連会社

エイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.....自動車用部品の製造販売

他2社

(注) は持分法適用関連会社であります。

当社グループ等の状況を図に示すと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西川物産(株)	広島市安佐南区	21	自動車用部品 一般産業資材	100.0	当社の製品および金型を製造委託しています。また、建物の賃貸借をしています。 役員の兼任等...有
(株)西川ビッグオーシャン (注)2	広島市安佐北区	27	自動車用部品 一般産業資材	100.0	当社の製品を加工委託しています。また、建物の賃貸借をしています。 役員の兼任等...無
(株)西川ゴム山口	山口県下関市	20	自動車用部品	100.0	当社の製品を製造委託しています。また、土地・建物を賃貸借をしています。 役員の兼任等...有
(株)西和物流	広島市西区	10	運送業	100.0	当社グループの輸送業務を委託しています。また、建物の賃貸借をしています。 役員の兼任等...無
西川デザインテクノ(株)	広島市西区	20	自動車用部品	100.0	当社よりCADを主体とした設計業務を委託しています。また、建物を賃貸借をしています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc. (注)2	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 72,488	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および製品・金型の供給をしています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・クーパー LLC (注)2、4	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	出資金 千米ドル 21,243	自動車用部品	60.0 (60.0)	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・タチャブラート・クーパー Ltd. (注)2	タイ ナコンラチャシマ県	千バーツ 630,000	自動車用部品	77.7	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給し、製品を受入れています。 役員の兼任等...有
上海西川密封件有限公司 (注)2	中国 上海市	出資金 千人民元 173,267	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給し、製品を受入れています。 役員の兼任等...有
広州西川密封件有限公司 (注)2	中国 広州市	出資金 千人民元 106,751	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
西川橡胶(上海)有限公司	中国 上海市	出資金 千人民元 1,140	自動車用部品	100.0	当社グループへ設備を供給しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (注)2、5	メキシコ グアナフアト州 シラオ市	千ペソ 1,573,965	自動車用部品	100.0 (100.0)	当社より技術支援および原材料・設備を供給しています。また、運転資金および設備投資資金の貸付をしています。 役員の兼任等...有
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア (注)2	インドネシア 西ジャワ州スメダン県	百万ルピア 376,286	自動車用部品	91.8	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
湖北西川密封系統有限公司 (注)2	中国 湖北省孝感市	出資金 千人民元 60,534	自動車用部品	100.0	当社より技術支援をしています。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) エイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.	インド グルグラム市	千ルピー 450,000	自動車用部品	50.0	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 上記各社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 ニシカワ・クーパー LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	33,553百万円
	(2)経常利益	1,453百万円
	(3)当期純利益	1,453百万円
	(4)純資産額	3,435百万円
	(5)総資産額	10,100百万円

5 ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	13,032百万円
	(2)経常利益	402百万円
	(3)当期純利益	170百万円
	(4)純資産額	2,159百万円
	(5)総資産額	11,349百万円

各連結子会社の決算数値に基づいております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2026年の世界経済は中東情勢の悪化による原油高、それに伴う物価上昇や金融市場の不安定化により、成長の鈍化が見込まれます。また、日本経済においては原油の多くを中東地域に依存しており、企業活動において原材料の供給量不足による生産への影響や、エネルギー費、物流費、原材料費の上昇による収益の悪化が懸念されるため、今後の経営環境の変化に注視が必要となるとともに、調達、物流安定化のためのサプライチェーンの強靱化、コスト急騰への対応、不確実性下において、いかに投資、人材を確保していくかが重要になってきます。

当社においては、2024年5月に『2030年 グローバル中長期経営計画』を策定したものの、具体的な成長戦略ストーリーを描き切れておらず、資本政策の取り組みも不十分であったため、公表後もPBR 1倍割れが継続していました。

このような状況を踏まえ、事業戦略・資本政策・ガバナンスの透明性を最大限に高め、2025年2月に『2030年 グローバル中長期経営計画』追補版を公表し、その後、PBR 1倍を上回ることができました。

事業戦略においては、セグメントごとに成長戦略を示しており、日本セグメントにおいて、軽量・静音の差別化製品である「E^{Square}®（イースクエア）」によるブランド戦略を打ち立て、お客様へのプロモーション、海外への展開を推進しております。年内には試作品の納入、2027年度には量産開始を予定しております。海外セグメントにおいては、重点セグメントであった北米セグメントの立て直しが着実に進み、黒字化を達成いたしました。これまでの改善成果の定着を図るとともに、更なる収益性向上に取り組んでまいります。加えて、2025年10月に本社において営業本部を第一営業本部と第二営業本部に分割し、海外顧客に対する体制を強化しました。中国拠点を欧州メーカー向けの生産・販売拠点として活用し、日本、中国間の連携強化により、欧州メーカーの受注拡大を確実なものにすべく、引き続き体制整備を図ってまいります。

資本政策においては、方針に基づく配当の実行、自己株式取得の他、政策保有株式の売却についても実行してまいりました。政策保有株式の売却は2028年3月期までに100億円規模の売却を目指している中で、現時点で49億円の売却を完了しております。引き続き、対象株式の選定と実行を進め、本件取引で得る資金を成長投資と株主還元適切に配分し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

成長戦略

(日本)

軽量・静音の差別化製品「E^{Square}®（イースクエア）」のブランド戦略による顧客へのプロモーションを推進しており、日本のみならず海外関係会社への技術移転も並行して取り組み、当社製品装着シェアアップによる売上拡大を図っています。

加えて、欧州自動車メーカーへのプロモーション活動を強化するために発足した第二営業本部の活動を加速させ、欧州メーカーの受注拡大に取り組んでいます。

(北米)

当社グループ収益への影響が大きい北米セグメントは、重点的に改善活動を継続しています。特にメキシコ拠点においては、中国連結子会社から生産改善チームを送り、現場を巻き込んだ改善が業績改善に結びつき、北米セグメントの収益向上に寄与しました。翌事業年度においても本改善活動を継続し、改善の定着、自走力向上を図っていきます。引き続きグループ全体で連携して、生産性の改善ならびに、ガバナンス強化の両面での支援を継続し、北米における経営基盤を盤石にした上で、さらなる成長に向けた経営資源の投入を図っていきます。

(東アジア)

中国では、労務費が高騰する上海地区から原価低減を目的とした生産移管を進めるため、中国内陸部の新工場（湖北西川密封システム有限公司 第2工場）を建設し、2025年9月から稼働しました。これにより、価格競争力を高め、中国自動車メーカーからの受注拡大ならびに、収益性の改善を図ります。

また、日本の自動車メーカー納入製品の生産を中国拠点で請負うことを推進し、中国における日系自動車の販売低迷に伴う売上減少をカバーする仕事量の確保を図るとともに、グループ全体の収益性を向上させます。

(東南アジア)

自動車販売台数が減少する中、売上が低下しても利益を確保できる構造改革を進めています。その一環として、インドネシア子会社の内製化比率を高めるため、樹脂製品の押出生産設備をタイ子会社から移設し、2025年8月設置が完了、2026年1月から稼働しました。稼働後順次対象製品の内製化を推進し、2026年3月末時点、約80%の製品が内製化完了。引き続き全製品内製化に向けて推進し、収益性の改善ならびに、価格競争力を強化し、新規受注の拡大を図っていきます。

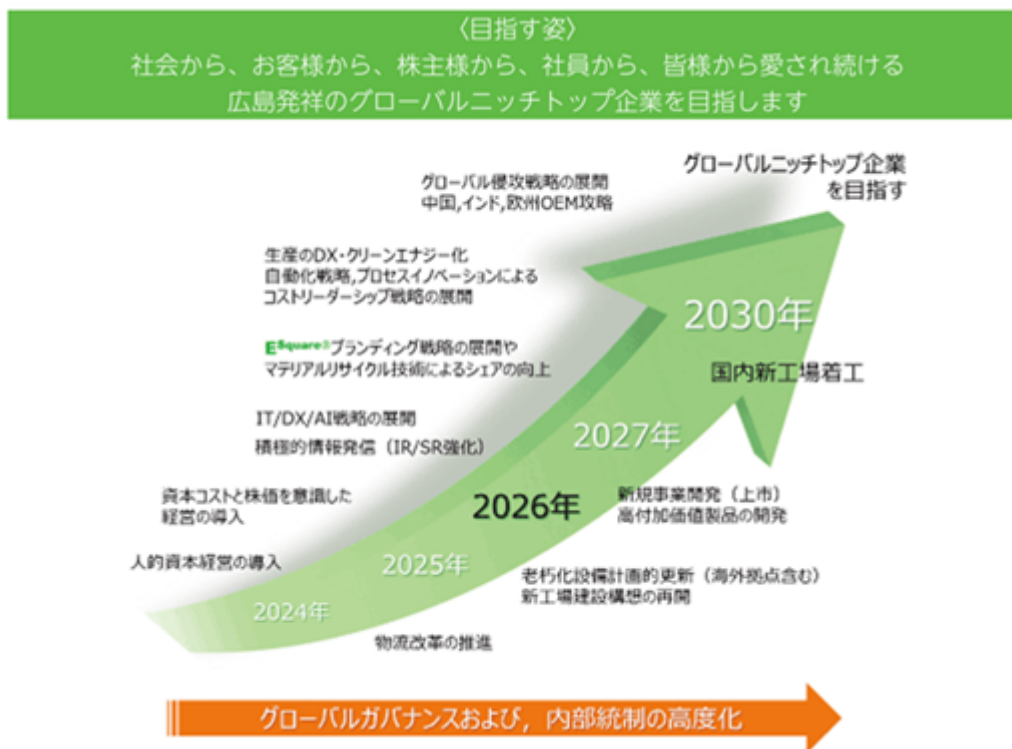
資本政策

過剰な株主資本を圧縮するとともに、滞留している現預金を成長投資に振り分け、2025年3月期から毎期DOE 8%程度の配当を実施し、加えて2026年3月期からの6年間で、発行済株式総数の6%に当たる自己株式取得を実施する株主還元方針を掲げました。なお、自己株式取得につきましては、既に当初の目標である発行済株式総数の6%は実行完了していますが、今後も状況に応じて検討していきます。

さらに、2028年3月期までに100億円規模で政策保有株式の売却を進めることを掲げており、当事業年度におきましては、49億円の売却実行となりました。本件取引で得る資金は、成長投資を優先しつつ、DOEを基軸とした株主還元方針との整合も踏まえ、成長投資および株主還元適切に配分し、持続的な企業価値向上を図っていきます。

2027年3月期の通期業績見通しにつきましては、上記の対応を踏まえ、売上高1,180億円、営業利益75億円、経常利益86億円、親会社株主に帰属する当期純利益65億円を見込んでいます。

『2030年 グローバル中長期経営計画』ロードマップ



2030年中長期経営目標の財務目標

当社は、資本コストを低下させ、ROEおよびROICの確実な達成を狙う目的から、KGIとして最適な自己資本比率を55%と定め2031年3月期までの達成を目指します。

KGI (連結) 重要目標達成指標	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2027年3月期 予想	2028年3月期 中期目標	2031年3月期 長期目標
売上高	1,206億円	1,221億円	1,180億円	1,250億円	1,300億円
営業利益	73.2億円	90.5億円	75億円	100億円	130億円
営業利益率	6.1%	7.4%	6.4%	8.0%	10.0%
ROE	4.6%	12.5%	－	8.0%	9.0%
ROIC	4.7%	5.5%	－	7.0%	8.0%
自己資本比率	63.5%	59.6%	－	60.0%	55.0%

サステナブル経営の推進（非財務目標）

当社は、環境及び社会課題の解決を企業活動の前提条件と捉え、持続可能な社会と社会的責任を果たすべく、取り組むべき重点課題（マテリアリティ）を特定し、具体的な取り組みと各KPIを設定いたしました。

社会や環境の変化に対応しながら、未来に向けて以下ESGの取り組みを進めてまいります。

	重要課題 (マテリアリティ)	主な取り組み	指標及び管理項目	第77期 (2026年3月期) 実績	第79期 (2028年3月期)	第82期 (2031年3月期)
E	脱炭素企業への挑戦	省エネ活動、再エネ購入 太陽光発電導入 低排出量燃料への置換	国内：CO ₂ 排出量削減率 Scope1+2(2013年度比)	39% 削減	38% 削減	46% 削減
	産業廃棄物 発生量の最小化	マテリアルリサイクル 軽量化製品の拡販 歩留改善など	単体：産業廃棄物発生量 削減率（2013年度比）	43% 減	46% 減	55% 減
S	ダイバーシティの推進	ダイバーシティ、 エクイティ&インクルージョン	単体：女性管理職比率 単体：障がい者雇用率	3.6% 2.5%	7.0% 法定雇用率を上回る雇用	15.0% 法定雇用率を上回る雇用
	人権尊重	サプライチェーン全体の 人権DD推進	グローバル：児童労働・ 強制労働・人身売買、不正件数	0件	0件	0件
	働き方改革	健康経営 職場環境改善 キャリア開発	単体：ワーク・エンゲイジメントスコア (当社基準)	67.7%	68% 以上	69% 以上
G	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス研修 法令改正通信配信 理解度テスト	汚職防止、競争法、取適法、 知財法等の違反件数、不正件数	0件	0件	0件
	内部統制の強化と 適切な情報発信	組織の再構築 ルール整備 適切な情報開示	サステナビリティ評価外部機関 EcoVadis評価スコア	72点	75点 以上	78点 以上
	リスクマネジメントの 強化	ERM、危機管理規定整備 サイバーセキュリティの強化	単体：関連規定類の整備 重大インシデント件数	整備完了 0件	0件	0件

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組の状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループはサステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識し、取締役会による監督体制下にESG推進委員会を設置し、ガバナンス体制を構築しております。

取締役会による監督体制

取締役会は、年4回開催されるESG推進委員会より取組状況や目標の達成状況の報告を受けております。

ESG推進委員会と各分科会

非財務目標のE・S・Gそれぞれの重要課題に対する具体案を検討・議論することを目的に、ESG推進委員会の下部組織として次の各分科会を設置し、毎月会合を開催しております。

- ・E分科会（環境対応部会）
- ・S分科会（社会性向上部会）
- ・G分科会（ガバナンス向上部会）

ESG推進委員会は、各分科会から報告を受けた内容に基づいてESG経営に関する戦略の方向性を協議し、取締役会へ報告しております。なお、取締役会にて承認された決定事項の通達や予算の実行等については、ESG推進委員会が各分科会へ指示し、それを受けた各分科会が執行組織に対応を指示しております。

ESG推進に係る経営者の役割

ESG推進に係る事項は、ESG推進委員会が統括しており、社長執行役員が委員長を務めております。また、各分科会のリーダーと副リーダーは執行役員を主要メンバーとして構成しており、当社経営層を中心とした推進体制を構築しております。

サステナビリティに係る所管部門

サステナビリティ推進室は、ESG推進委員会の事務局を担当するとともに、全社的なサステナビリティに係る対応の推進およびESG推進に係る事項を含む施策を検討・立案し、ESG推進委員会に提言しております。

当社グループのサステナビリティに係るガバナンス体制図は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関・内部統制の関係」のとおりであります。

(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

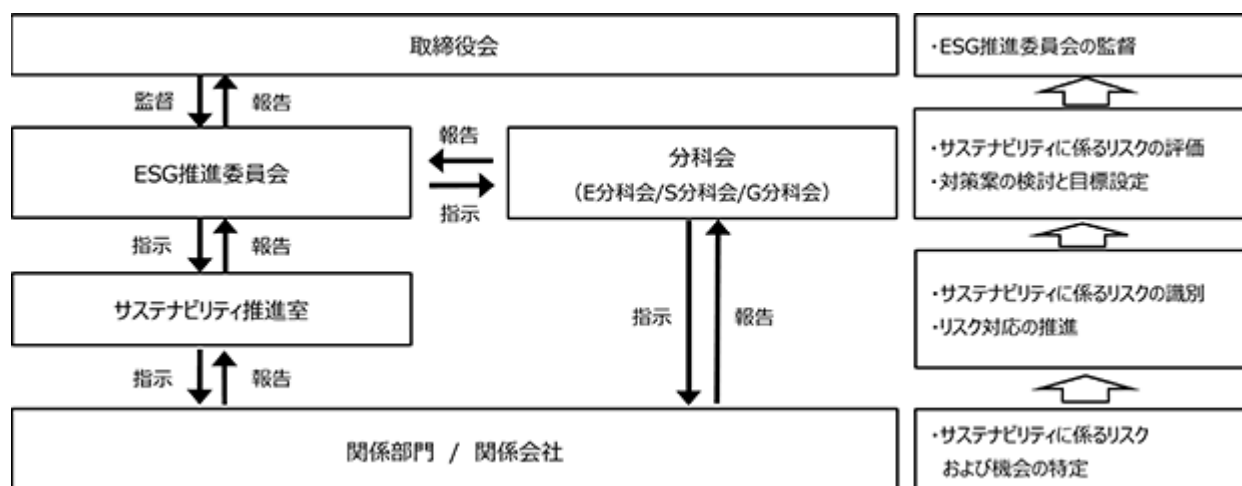
サステナビリティに係るリスクは、ESG推進委員会にて評価し、定期的に取り締役に報告しております。

サステナビリティに係るリスクを識別・評価するプロセス

サステナビリティに係るリスクについては、社内の関係部門および関係会社にて関連するリスクおよび機会を特定し、サステナビリティ推進室が識別の上、ESG推進委員会に報告します。

ESG推進委員会は、識別されたサステナビリティに係るリスクについて、リスクの潜在的な大きさを評価し、重要度に応じて対策案の検討を各分科会に指示した上で目標を設定し、取締役会に報告します。取締役会は、各リスクについて、対策案や設定した目標を監督します。

当社グループのサステナビリティに係るリスク管理プロセス図は、以下のとおりであります。



(3) 指標および目標

サステナビリティ全般に関するリスク・機会を管理するための指標として、中長期目標を設定し取り組んでおります。

なお、この中長期目標は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 サステナブル経営の推進（非財務目標）」に非財務目標として設定しており、サステナブル経営との融合を図っております。

詳細につきましては、当社ホームページおよび2025年12月5日に発行いたしましたCSR報告書2025をご参照ください。

当社ホームページ（サステナビリティ）

<https://www.nishikawa-rbr.co.jp/sustainability/>

CSR報告書2025

<https://www.nishikawa-rbr.co.jp/sustainability/csr.html>

またCSR報告書2026につきましては、2026年秋頃を目処に上記ホームページに最新版を掲載する予定です。

(4) 戦略

気候変動

当社グループは気候変動によるリスクと機会を認識し、事業戦略への反映を進めております。主なリスクとして、カーボンニュートラルの実現への移行に際し、国内外において、炭素税の上昇やCO₂排出量削減義務の強化、排出量取引制度などの導入が進む際に、社会や顧客のニーズの変化に対して発生する研究開発費や設備投資によるコストアップ、業績悪化など財政状況への悪影響があります。一方でこれらのニーズは新たな成長機会とも捉えております。

これらのリスクを踏まえてCO₂排出量の削減目標を設定し、軽量化、リサイクル、低CO₂材料や設備の導入といった環境に配慮した技術の革新に加え、再生可能エネルギーの導入を推し進めています。これらの開発テーマは四半期毎に開催されるESG推進委員会で審議された後、取締役会に上程されます。また、CO₂排出量の実績値につきましては取締役会にて報告し、進捗をチェックしております。

人的資本

人材戦略

当社グループは「2030年グローバル中長期経営計画」追補版において、2030年度売上高1,300億円、営業利益130億円、ROE 9%、ROIC 8%の目標を掲げ、「グローバルニッチトップ企業を目指す」としております。

当年度、その重点戦略とそのためにより必要となる重点的に強化すべき人材を下表のとおり定めました。

中長期経営計画 重点戦略	重点強化人材
・次世代経営を担う組織力強化	・次世代経営幹部人材
・グローバル事業拡大	・グローバルマネジメント人材 (現地マネジメント層含む)
・グローバルガバナンスおよび内部統制の高度化	・内部統制/管理部門専門人材
・EV化/軽量化/静音化製品開発強化	・材料/設計/開発技術者
・高付加価値製品および新規事業の創出	・事業開発/マーケティング人材
・生産技術革新/自動化/DXでの競争力強化	・生産技術/DX/AI活用人材

そして当社はこれらの重点強化人材の「質」と「量」を具体的に定義し、将来必要な人材と現在の人材との課題を整理した上で、採用・育成・配置・評価・処遇を一体的に推進するとともに、それに伴う必要な人的資本投資を行うことで、中長期経営計画達成および企業価値向上につなげてまいります。

人材育成方針

当社グループは「正道・和・独創・安全」の社是のもと、多様な価値観を持つ社員一人ひとりが挑戦し成長し続ける企業文化を醸成してまいりました。さらに事業環境の変化に柔軟に対応し、新たな技術・価値創出に挑み続ける「弾力発想。」と社員一人ひとりが自らの役割を認識し、一致協力して業務に取り組む「全員経営」のスローガンのもと、企業価値を高めてまいります。

また中長期経営計画達成のために必要となる重点強化人材確保のため、当社の求める専門性やスキル、経験を兼ね備えた外部人材を積極的に採用することはもちろん、既存社員の能力向上も計画的に図ってまいります。

具体的には、各階層における階層別教育に加え、次世代経営・幹部候補人材に対する選抜型教育や、共通教育項目としてのDX/AI教育等を実施するとともに、自己啓発支援を通じて能力の向上を図ってまいります。

更に今後は職能・職位によって求められるスキルを再度明確にし、年次毎に個々の社員の状態を面談等で確認の上で実務経験を通じた育成も強化してまいります。

職場環境整備方針

当社は、西川ゴムグループスローガンである「しなやかでたくましい会社」であり続けるために「ダイバーシティ（多様性）の推進」「人権尊重」「働き方改革」を重要課題として掲げております。

具体的には、人種・国籍・性別・年齢を問わずに人材を活用することでダイバーシティ（多様性）を高め女性活躍行動計画を推進し、ワークライフバランスの充実を図ることにより、会社としての魅力を高め、社員のやりがい、働きがいに資する人事制度の再構築とより働きやすい職場づくりを目指してまいります。

人的資本に関する指標および目標

当社は、上記の方針に基づき下記の活動および仕組みづくりを推進しております。また、その成果を把握するために、以下の通り目標を掲げ活動を推進しております。

なお、現時点においては、法律や制度が異なる海外子会社を含めて連結目標を一元的に管理することが困難であることや、実施事項が単体のみであるものも含まれていることから、関係会社の一部を対象から外しております。

指標	目標（2030年度）	2025年度実績
女性管理職比率	15%	単体：3.6% 単体および国内子会社：3.3%
障がい者雇用率	法定雇用率を上回る雇用率(注) 2	単体：2.5% 単体および国内子会社：2.3%
ワーク・エンゲイジメントスコア	69%以上（当社基準）	単体：67.7%

- (注) 1 男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異については、「第4 提出会社の状況
5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」で記載しております。
- 2 障がい者の法定雇用率は2026年4月時点で2.5%であり、2026年7月に2.7%へ引き上げられることとなっております。
- 3 ワーク・エンゲイジメントスコアは、ユトレヒト・ワーク・エンゲイジメント尺度、新職業性ストレス簡易調査票（80項目）より算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

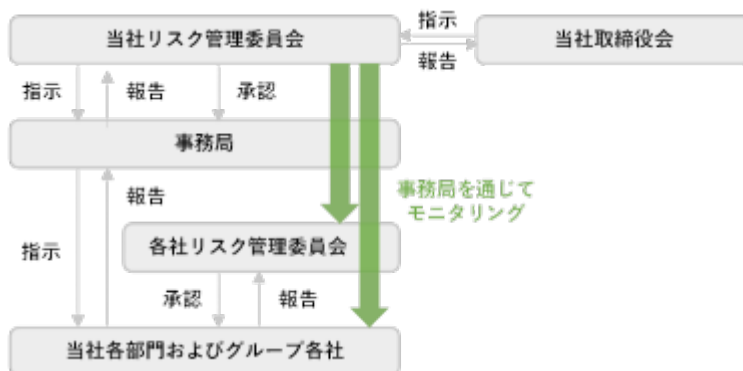
(1) リスクマネジメント体制

グループ全体を対象に、当事業年度より統一した手法でリスク管理を図る全社的リスクマネジメント（ERM）を導入いたしました。

この取り組みによりグループ全体でのリスク感度を向上させることで、当社および当社グループ会社の経営理念、経営目標または経営戦略の達成を阻害するリスクを洗い出し、対策を実施することにより効率的にリスクをコントロールいたします。

当社グループは、当社およびグループ各社においてリスク管理委員会を設置しております。各社にて検討した内容を各社のリスク管理委員会にて承認のうえ、当社リスク管理委員会に報告・承認依頼を行います。当社リスク管理委員会はそれらを決定・承認するとともにモニタリングを行い、対策計画の実行状況や対策によるリスク評価の変化を確認いたします。

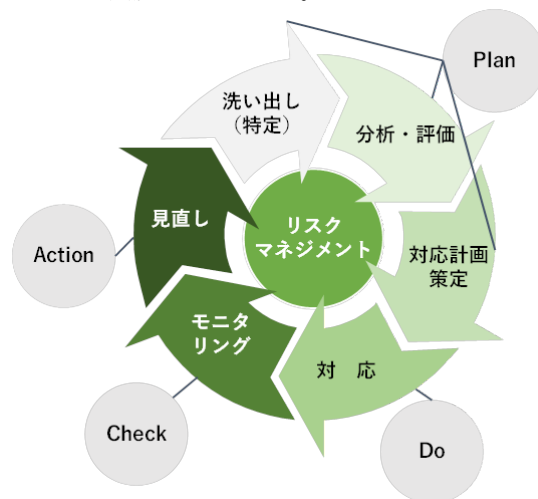
当社リスク管理委員会の委員長である当社社長執行役員小川秀樹氏は、リスクマネジメントに関する最高責任者を務めます。



なお、「気候変動リスク」等のサステナビリティに係るリスクについてはESG推進委員会にて管理しております。詳細につきましては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」のとおりであります。

(2) リスクマネジメントのサイクル

当社グループでは、グループ内外の環境を踏まえてリスクの「洗い出し（特定）」、「分析・評価」を行い、グループ全体で想定されるリスクを洗い出します。洗い出されたリスクの中から対策実施状況や発生時の影響の大きさ等に基づき、対策を強化すべきリスクを対策優先リスクとして抽出し、それらに対して「対応計画策定」「対応」「モニタリング」「見直し」を実施しております。

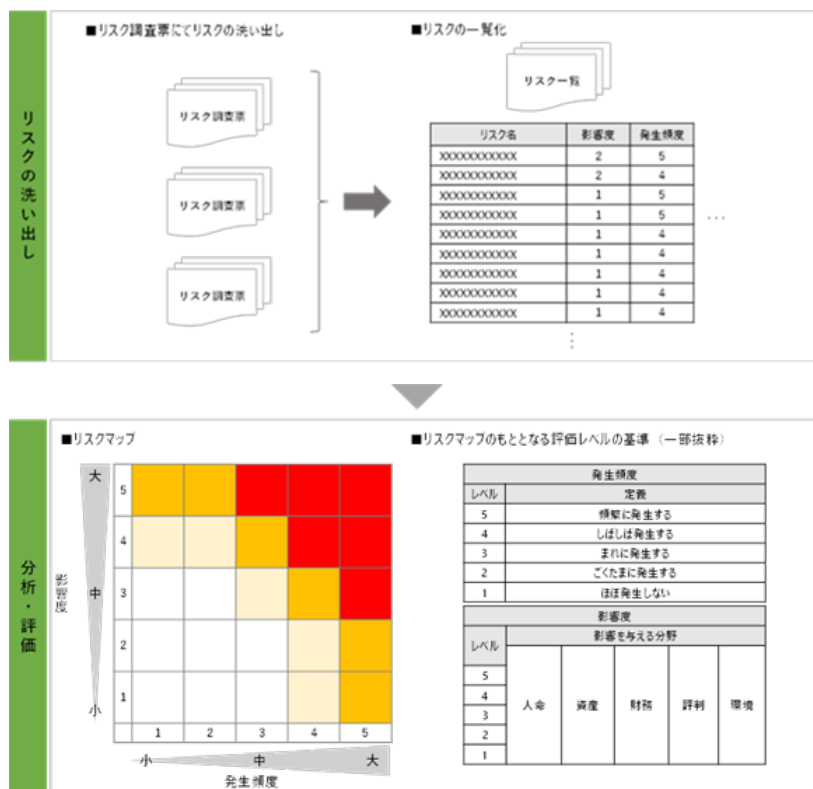


リスクの洗い出し、分析・評価プロセス

当社グループ内の環境の変化に加え、世界的な潮流や事業環境の様々な変化を捉える必要があります。特に近年では、先行き不透明な国際情勢が続き、企業活動を取り巻く環境の不確実性が高い状況にあります。こうした状況を踏まえ、内外の変化に適切に対応するため、外部環境に起因するリスクも織り込み、グループ全体で想定されるリスクを洗い出します。

当社グループ全体で想定されるリスクを洗い出したのち、事務局にて分析・評価を行いリスクの網羅性の確認、部門間でのリスクのバラツキを確認しております。

洗い出されたリスク毎のリスク評価に基づき、「発生頻度」と「影響度」の二軸でリスクマップにマッピングしております。

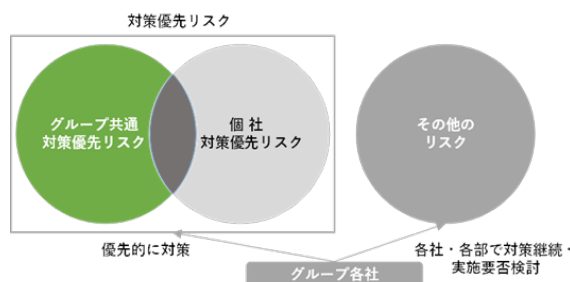


対応計画の策定、実施

洗い出されたリスクのうち、対策実施状況や発生時の影響の大きさ等から対策を強化すべきリスクとして、対策優先リスクを決定しております。対策優先リスクには、グループ全体で共通して対策を実施する「グループ共通対策優先リスク」と、個社毎に実施する「個社対策優先リスク」があり、その他のリスクについては各社・各部署で対策継続・実施要否を検討しております。

対策優先リスクにつきましては、既存の対策の継続に加えて、既存の対策の実効性を高めるための見直し・強化内容の検討を実施しております。「グループ共通対策優先リスク」、「個社対策優先リスク」に分けて対策を実施することで、グループで横断的に対策を実施しつつ、共通で網羅しきれない固有のリスクを各社で補足し対応することができる設計としております。

これにより、資源配分の最適化および対策の抜け漏れ防止を図り、グループ全体のリスクマネジメントの実効性を高めております。



(3) 危機管理体制

危機管理体制の実効性を上げるため、当社グループでリスクが顕在化した場合の報告ルートを整備し、当社を中心として横断的に対応できる体制を整備しております。

また、危機発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、平時から危機対応のシミュレーション訓練、危機管理に係る規定の理解度を高める研修を実施しております。

危機発生時の対応については、事象をその経過および深刻度に応じて「危機区分」を設定し、区分別の対応方針および報告基準をあらかじめ定めております。危機発生時には、定められた手順に基づき、速やかに事実関係を確認し、影響を判断したうえで、適切な意思決定と迅速な対応につなげる体制を整備しております。

(4) 主要なリスク

対策優先リスクを含む、当社グループの主要なリスクは下記のとおりです。

リスク名	リスクの概要	主な対応策
材料調達	当社グループは、原材料および部品を複数のグループ外供給元から調達しておりますが、原材料価格の上昇や、中東情勢等の影響により原材料の継続的な確保が困難となり生産活動に支障をきたした場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、原材料価格の上昇分に対する適切な価格転嫁を進めるとともに、グローバルでの調達先の分散を図ります。また調達が困難と予想される原材料の情報を早期に入手し、代替品の検討と採用を進めてまいります。
情報セキュリティ	当社グループの業務遂行にあたり活用している各種情報システムにおいて、機器の破損等による不具合またはサイバー攻撃等により重大な障害が発生し当社グループのシステムが正常に利用できない場合、あるいは不正アクセス等により機密情報・個人情報などが漏洩した場合、情報システムの停止に伴う生産停止とともに、当社グループの社会的信用の失墜に繋がることで生産活動、営業活動等に支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、すべての役員および社員に対し、情報の取り扱いに関する規則を定め、情報管理に対する啓蒙活動を行っております。また近年高度化、巧妙化しているサイバー攻撃に対応するため、日本自動車工業会（JAMA）、日本自動車部品工業会（JAPIA）が自動車産業固有のリスクを考慮し作成したサイバーセキュリティガイドラインに基づき、セキュリティレベルを向上させるべく各種の対策を推進しております。
税務対応	当社グループが進出する国や地域の税務処理に関して税務当局と税法の解釈や認識に相違がある場合、想定外の追加の税金、それに対する利息や罰金が発生する等、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、外部専門家等によるレビューやアドバイスを活用し、できる限り税務当局との認識相違が生じないよう、適切な納税額を算定する体制を構築しています。当局との認識相違が発生した場合には、これら専門家の支援を得ながら当社の解釈について理解を得られるよう対応することとしております。
自然災害	当社グループが事業展開する国や地域において、地震や豪雨等の自然災害が発生した場合、生産活動や営業活動等に支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、災害発生時における災害対策および事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、衛星電話の設置、防災訓練等の対策を講じるほか、生産現場における地震への減災対策、土砂災害等の防止対策を進めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、緩やかながらも成長を続ける一方、米国の通商政策の影響等による景気下押しリスクや、中東情勢の緊迫化や欧州情勢などを背景とした地政学リスクの長期化などにより、世界経済の先行きには不透明感が残る状況が続きました。

日本経済においても、インバウンド需要や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が見られたものの、米国の関税引き上げや物価上昇の影響、世界経済同様に地政学リスクの影響など予断を許さない状況が続きました。

自動車業界においては、2025年の世界販売は前年比で増加し、全体としては緩やかな拡大基調となりました。

地域別に見ると、成熟市場である北米は堅調に推移し、日本市場も前年からの反動回復により持ち直しの動きが見られました。一方、欧州市場は補助金縮小や景気の影響を受けて伸び悩み、低成長にとどまりました。

これに対し、中国市場は政策支援を背景に拡大し高い成長を維持したほか、インド市場も堅調な需要に支えられ増加を続けるなど、新興国が全体の成長を牽引する構図となりました。

また、車両の電子化・高度化が進展し、電子部品や半導体関連部品の需要が引き続き増加しましたが、地政学リスクやサプライチェーンの再編、原材料価格の変動など、事業環境には不確実性が残る状況となりました。

当社グループにおきましては、『2030年 グローバル中長期経営計画』を経営の基軸に据え、全員経営を掲げ、弾力発想の下、企業価値向上への取り組みを積極的に推進しています。このような事業環境の下、当連結会計年度における売上高は各セグメントにおける営業努力の結果、122,138百万円（前期比1,498百万円増、1.2%増）となりました。営業利益は合理化・効率化活動の継続などにより、9,052百万円（前期比1,727百万円増、23.6%増）となりました。経常利益は為替変動などの影響により、11,189百万円（前期比3,572百万円増、46.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却益の計上もあり、10,960百万円（前期比7,002百万円増、176.9%増）となりました。

なお、米国反トラスト法違反に係る損害賠償金交渉の和解金として1,180百万円を特別損失として計上しました。一方で、取消訴訟を提起しておりました法人税等更正処分において、その処分を取り消す判決が確定したため、過年度法人税等の還付を1,139百万円計上しています。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

日本における自動車生産台数は前期比で減少したものの、売上高は57,863百万円（前期比152百万円増、0.3%増）となりました。営業利益は人的資本投資の増加などにより、4,095百万円（前期比672百万円減、14.1%減）となりました。

（北米）

北米における自動車生産台数は前期比で減少したものの、当社受注車種の増産影響とともに為替の寄与もあり、売上高は47,646百万円（前期比2,406百万円増、5.3%増）となりました。営業利益は、原価改善プロジェクトを立ち上げ、実績のある中国メンバーをメキシコに派遣し拠点間協力を推進することで大幅に改善し、1,780百万円（前期は営業損失145百万円）となりました。

(東アジア)

東アジアにおける自動車生産台数は前期比で増加しましたが、日本車販売の低迷による生産台数の減少などにより、売上高は10,469百万円(前期比556百万円減、5.0%減)となりました。一方で、原価低減活動の推進による費用低減に取り組んだことに加え、中国内陸部の新工場稼働を4ヶ月前倒しの2025年9月より稼働させることができたことで、セグメント内最適生産などの合理化活動が促進され、営業利益は627百万円(前期比261百万円増、71.6%増)となりました。

(東南アジア)

東南アジアにおける自動車生産台数が前期比で減少したことに加え、日本車の販売シェアも低下したことにより、売上高は12,184百万円(前期比692百万円減、5.4%減)となりました。営業利益は原価低減活動の推進により費用抑制ができたことで2,432百万円(前期比110百万円減、4.4%減)となり、利益水準は維持することができました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,672百万円増加し、44,265百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、12,214百万円(前期比2,971百万円の収入増)となりました。主な要因は、法人税等の支払額が減少したことに加え、法人税等の還付額が増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、856百万円(前期比3,486百万円の支出減)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したものの、投資有価証券の売却による収入が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、9,725百万円(前期比6,848百万円の支出増)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入があったものの、自己株式の取得による支出や配当金の支払額が増加したことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
	金額(百万円)	
日本	53,502	0.3
北米	47,789	6.4
東アジア	8,991	13.9
東南アジア	11,879	4.1
合計	122,163	0.9

- (注) 1 生産実績には、外注先に委託した生産分を含んでおります。
2 金額は、販売価額により表示しております。

受注実績

当社グループは、各自動車メーカーをはじめとして納入先より四半期毎および翌月の生産計画の内示を受け、見込生産を行っているため、受注実績に該当する事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
日本	53,630	43.9	0.7
北米	47,642	39.0	5.4
東アジア	8,913	7.3	8.8
東南アジア	11,952	9.8	3.6
合計	122,138	100.0	1.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
トヨタ自動車㈱およびそのグループ会社	30,653	25.4	33,019	27.0
本田技術工業㈱およびそのグループ会社	26,463	21.9	24,705	20.2
マツダ㈱およびそのグループ会社	16,972	14.1	16,386	13.4
日産自動車㈱およびそのグループ会社	14,440	12.0	14,574	11.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの事業戦略においては、軽量・静音の差別化製品「E^{Square}® (イースクエア)」のブランド戦略による顧客へのプロモーションを推進しており、日本のみならず海外関係会社への技術移転も並行して取り組み、当社製品装着シェアアップによる売上拡大を図っています。

加えて、欧州自動車メーカーへのプロモーション活動を強化するために発足した第二営業本部の活動を加速させ、欧州メーカーの受注拡大に取り組んでいます。

海外セグメントにおいては、北米セグメントの立て直しに加え、東アジアセグメントにおける日本車以外の中国メーカー、欧州メーカーの受注拡大、生産体制の強化による収益性回復と競争力の向上を図ってまいります。

[2027年3月期連結業績見通し]

売上高	118,000	百万円	(対前期比	3.4%)
営業利益	7,500	百万円	(対前期比	17.1%)
経常利益	8,600	百万円	(対前期比	23.1%)
親会社株主に帰属する当期純利益	6,500	百万円	(対前期比	40.7%)

財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産の額は147,367百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,966百万円の増加となりました。これは、当期純利益により現金及び預金などの流動資産が増加したことや、投資有価証券などの投資その他の資産が増加したことによるものです。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は55,035百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,356百万円の増加となりました。これは、未払法人税等などの流動負債が増加したことや、長期借入金、繰延税金負債などの固定負債が増加したことによるものです。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の額は92,332百万円となり、前連結会計年度末に比べ610百万円の増加となりました。剰余金の配当などにより利益剰余金が減少しましたが、その他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額などが増加したことによるものです。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,498百万円増加し、122,138百万円（前期比1.2%増）となりました。

海外におきましては、北米において自動車生産台数が前期比で減少したものの、当社受注車種の増産影響および為替の寄与もあり増収となりました。東アジアにおいては自動車生産台数は前期比で増加しましたが、日本車販売の低迷による生産台数の減少などにより、減収となりました。東南アジアにおいては自動車生産台数が前期比で減少したことに加え、日本車販売シェアも低下したことなどにより減収となりました。

国内におきましては、自動車生産台数が前期比で減少したものの、当社受注車種の増産影響などにより、増収となりました。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、人的資本投資などの増加などがありましたが、全員経営を掲げ、弾力発想の下、企業価値向上への取り組みを積極的に推進し、全社員が一丸となって精力的・継続的に合理化・効率化活動を推進したことにより、前連結会計年度に比べ1,727百万円増加し、9,052百万円（前期比23.6%増）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は、為替変動などの影響により、前連結会計年度に比べ3,572百万円増加し、11,189百万円（前期比46.9%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却益の計上もあり、前連結会計年度に比べ7,002百万円増加し、10,960百万円（前期比176.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,672百万円増加し、44,265百万円となりました。キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは現在、必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金または借入等により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、短期借入金の残高は14,956百万円、長期借入金の残高は9,223百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に、将来必要な運転資金および設備投資資金を調達していく考えであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当連結会計年度において、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社が一元的に行っております。自動車や住宅の快適居住空間をシール&フォームエンジニアリングで支えるブランドカンパニーとして、先進技術を積極的に取り入れ、既存分野・概念にとられない幅広い技術開発にチャレンジし続けています。

当連結会計年度中の主な研究開発活動

(1) 人に優しいゴム材料開発

当社は、ドアウェザーストリップやボディーサイドウェザーストリップなどのシール部品を主力とし、合成ゴム・熱可塑性樹脂を用いた高品質製品を提供しております。

当連結会計年度は、環境負荷低減（Environment）と電気自動車向け性能（Electric Vehicle）の両立を掲げる統合技術ブランド「E^{Square}®（イースクエア）」を軸に、製品価値と事業競争力の向上に取り組みました。BEV・PHEV市場の拡大を背景に、軽量化、静粛性、異音低減への要求が高まる中、当社は発泡技術とコーティング技術を組み合わせた開発を推進しております。

第一段階として開発したゴム材料「GreenRubber®」（4種類）とコーティング材「GreenCoat®」（2種類）は、低比重化による材料使用量削減と製造時エネルギー低減により、CO₂排出量の抑制に寄与しました。加えて、車体きしみ音やガラス作動音等の低減により、車内快適性の向上を実現しております。

当連結会計年度には「E^{Square}®（イースクエア）」関連技術の開発を完了し、量産品質・工程を確保するための技術移転を継続しました。併せて、評価分析・形状設計・生産技術を連携させ、知的財産の拡充を進めております。

さらに、日本で確立した技術基盤のグローバル展開も継続し、各地域の品質要求・生産条件に適合した運用体制を整備しております。今後も「E^{Square}®（イースクエア）」を基盤に、発泡・軽量化・複合化技術の高度化を進め、市場シェア拡大と持続的成長を目指してまいります。

(2) 金型改善と「E^{Square}®（イースクエア）」推進による省エネルギー・CO₂削減への取り組み

当社は、EPDM金型成形工程において、加熱効率の改善を通じて金型成形品の品質向上を図るとともに、高温作業の環境負荷の低減を重要なテーマとして位置づけ 金型温調機構の改善、金型表面処理の最適化、遮熱設備の設置を実施しました。

その結果、電力使用量は目標30%削減に対し30～50%削減し、金型由来の作業員への熱負荷も大幅に低減しました。電力コスト面でも年間で一定規模の削減効果を確認しており、今後は適用範囲の拡大により、さらなる効果創出を図ります。

また、「E^{Square}®（イースクエア）」による原材料使用量の削減や工法改善による電力費削減を通じ、GHGプロトコルのScope2・Scope3を対象としたCO₂削減活動を継続し、環境負荷低減に取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は638百万円であります。

なお、当社グループのセグメントは地域別に構成されており、研究開発活動の大半を日本で行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、新製品生産設備および合理化投資などであり、設備投資額は総額5,044百万円であります。

その内訳は次のとおりであります。

日本では2,972百万円、北米では895百万円、東アジアでは891百万円、東南アジアでは285百万円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
白木工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	227	396	101 (45,974)	86	811	163
安佐工場 (広島市安佐北区) (注) 3	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	798	722	92 (41,316) [1,572]	99	1,711	317
吉田工場 (広島県安芸高田市)	日本	自動車用シール・内 外装製品及び住宅用 外壁製品生産設備	714	1,158	492 (42,587)	114	2,480	205
三原工場 (広島県三原市)	日本	自動車用シール製品 及び住宅用外壁製品 生産設備	554	804	605 (32,885)	84	2,049	185
本社および営業所ほか (広島市西区ほか) (注) 4	日本	その他の設備	1,054	415	1,611 (87,456)	331	3,413	514

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
西川物産㈱ (広島市安佐南区)	日本	自動車用シール製 品・スキンケア製 品及び金型他生産設備	411	121	539 (7,679)	24	1,097	159
㈱西川ビッグオーシャン (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 生産設備	34	191	11 (5,125)	53	291	258
㈱西川ゴム山口 (山口県下関市) (注) 4	日本	自動車用シール製品 生産設備	12	291	-	89	393	168

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
ニシカワ・クーバー LLC (米国 デラウェア州ウィルミントン市)	北米	自動車用シール 製品生産設備	1,783	2,054	231 (188,699)	57	617	4,744	1,170
ニシカワ・タチャブラート・ クーバー Ltd. (タイ ナコンラチャシマ県)	東南アジア	自動車用シール 製品生産設備	720	155	393 (70,860)	367	29	1,665	796
上海西川密封件有限公司 (中国 上海市)	東アジア	自動車用シール 製品生産設備	302	1,426	-	956	221	2,907	420
広州西川密封件有限公司 (中国 広州市)	東アジア	自動車用シール 製品生産設備	475	739	-	45	593	1,852	253
ニシカワ・シーリング・システ ムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州シラ オ市)	北米	自動車用シール 製品生産設備	588	1,607	455 (91,567)	7	288	2,947	1,396
PT. ニシカワ・カリヤ・インド ネシア (インドネシア 西ジャワ州スメ ダン県)	東南アジア	自動車用シール 製品生産設備	295	123	376 (36,180)	11	-	806	152
湖北西川密封系統有限公司 (中国 湖北省孝感市)	東アジア	自動車用シール 製品生産設備	-	392	-	20	695	1,108	102

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 工場用土地の一部〔1,572㎡〕(外書き)を連結会社以外から賃借しております。
4 提出会社のうち「本社および営業所ほか」の建物および土地には連結子会社へ貸与しているものが含まれて
おります。
主な建物および土地の帳簿価額と土地の面積は、以下のとおりであります。
- | | | |
|-----------|-------------|---------|
| | 建物および土地帳簿価額 | 土地面積 |
| (株)西川ゴム山口 | 1,196百万円 | 36,177㎡ |
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出 会社	白木工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	489		自己資金	2026年4月	2027年3月	
	安佐工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	795		自己資金	2026年4月	2027年3月	
	吉田工場 (広島県安芸高田市)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	531		自己資金	2026年4月	2027年3月	
	三原工場 (広島県三原市)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	640		自己資金	2026年4月	2027年3月	
	その他	日本	研究開発設備及びそ の他設備	560		自己資金	2026年4月	2027年3月	
国内 子会社	西川物産㈱ (広島市安佐南区)	日本	自動車用シール製品 及び金型の生産設備	232		自己資金	2026年4月	2027年3月	
	㈱西川ビッグオーシャン (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	212		自己資金	2026年4月	2027年3月	
	㈱西川ゴム山口 (山口県下関市)	日本	自動車用シール製品 生産設備	449		自己資金	2026年4月	2027年3月	
在外 子会社	ニシカワ・クーバー LLC (米国 デラウェア州 ウィルミントン市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	1,181		自己資金 一部借入	2026年1月	2026年12月	
	ニシカワ・タチャプラ ラート・クーバー Ltd. (タイ ナコンラチャシマ 県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	462		自己資金	2026年1月	2026年12月	
	上海西川密封件有限公司 (中国 上海市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	400		自己資金	2026年1月	2026年12月	
	広州西川密封件有限公司 (中国 広州市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	55		自己資金	2026年1月	2026年12月	
	湖北西川密封系統有限 公司 (中国 湖北省孝感市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	55		自己資金 一部借入	2026年1月	2026年12月	
	ニシカワ・シーリング・ システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ グアナファト 州シラオ市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	199		自己資金 一部借入	2026年1月	2026年12月	
	PT. ニシカワ・カリヤ・ インドネシア (インドネシア 西ジャワ 州スメダン県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	57		自己資金	2026年1月	2026年12月	

(注) 設備投資は、新製品対応のための設備更新、合理化投資が中心であり完成後の生産能力の増加はほとんどありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,000,000	37,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	37,000,000	37,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日(注1)	19,995,387	39,990,774		3,364		3,661
2025年10月31日(注2)	2,990,774	37,000,000		3,364		3,661

(注) 1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	18	201	62	52	15,211	15,562	
所有株式数(単元)		70,363	3,179	97,996	26,051	162	171,844	369,595	40,500
所有株式数の割合(%)		19.04	0.86	26.51	7.05	0.04	46.50	100.00	

(注) 自己株式744,961株は、「個人その他」に7,449単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人西川記念財団	広島市西区三篠町二丁目2番8号	3,060	8.44
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号	2,482	6.85
西川ゴム工業取引先持株会	広島市西区三篠町二丁目2番8号	2,119	5.85
西川正洋	広島市西区	2,006	5.54
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,853	5.11
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	1,088	3.00
株式会社日本カストディ銀行(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	800	2.21
西川ゴム工業社員持株会	広島市西区三篠町二丁目2番8号	791	2.18
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM	720	1.99
西川泰央	広島市西区	691	1.91
計		15,614	43.07

(注) 上記のほか当社所有の自己株式744千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 744,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,214,600	362,146	
単元未満株式	普通株式 40,500		
発行済株式総数	37,000,000		
総株主の議決権		362,146	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町 二丁目2番8号	744,900		744,900	2.01
計		744,900		744,900	2.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月8日)での決議状況 (取得期間 2025年9月9日)	2,400,000	7,404,000,000
当該事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,400,000	7,404,000,000
残存決議株式の総数および価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	875	
当期間における取得自己株式		

(注) 1 譲渡制限付株式報酬の返還による無償取得であります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,990,774	6,534,063,589		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注) 2	28,500	76,047,000		
保有自己株式数	744,961		744,961	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2 従業員持株会への第三者割当と取締役および執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分であります。

3 【配当政策】

当社は、最適な自己資本比率を55%と定め、連結の株主資本配当率（DOE）を年間8%程度として安定的な利益還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき92円を予定しております。先に実施いたしました中間配当金と合わせ、年間としては1株につき183円となる予定です。

なお当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	3,299	91
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	3,335	92

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「正道 和 独創 安全」と経営理念“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダー（企業を取り巻く関係者）の要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。採用の理由は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるとともに、取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることにより更なる企業価値の向上を図るためであります。

当社の各機関の概要は次のとおりであります。なお、構成員等は提出日現在のものであります。

a 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役3名および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）の合計8名で構成されております。毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、会社の業務執行に関する意思決定機関として法令および当社“取締役会規則”に定められた事項、その他の重要な付議事項の審議、決定を行っております。

構成員は次のとおりであります。

西川正洋氏（議長、役職名：取締役会長）、小川秀樹氏、出口幸三氏、
久保勇人氏、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏、岩崎玲子氏

（注） 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏、岩崎玲子氏は社外取締役であります。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役4名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、当社の取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

西川正洋氏、小川秀樹氏、出口幸三氏、山本秀至氏

久保勇人氏、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏、岩崎玲子氏、安永崇伸氏

（注） 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏、岩崎玲子氏、安永崇伸氏は社外取締役であります。

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されており、またそのうち1名の常勤監査等委員の選定により情報収集や情報共有などを図るとともに、内部統制システムを活用して組織的な監査・監督を行っております。

監査等委員会は毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催しております。

構成員は次のとおりであります。

久保勇人氏（議長、役職名：取締役（常勤監査等委員））、大迫唯志氏、山本順一氏、
藏田修氏、岩崎玲子氏

（注） 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏、岩崎玲子氏は社外取締役であります。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会の構成は次のとおりとなる予定であります。

久保勇人氏、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏、岩崎玲子氏、安永崇伸氏

（注） 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏、岩崎玲子氏、安永崇伸氏は社外取締役であります。

c 取締役・執行役員選任協議会

取締役・執行役員選任協議会は、監査等委員でない取締役2名および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の合計5名で構成されております。取締役・執行役員選任協議会では、取締役および執行役員の選解任案の審議、監査等委員でない取締役の基本報酬額および業績連動報酬額の決定、執行役員の報酬額の決定、監査等委員でない取締役および執行役員の譲渡制限付株式報酬案の策定、監査等委員である取締役の基本報酬案の策定を行っております。

構成員は次のとおりであります。

小川秀樹氏、出口幸三氏、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏は社外取締役であります。

（注）2 議長は社外取締役から選任することとしております。

また、取締役会の下部機関としてESG推進委員会、グループコンプライアンス委員会、リスク管理委員会および経営執行会議を設置し、取締役会の指示に従って活動を実施するとともに、取締役会に報告等を行っております。

（ESG推進委員会）

ESG推進委員会は、当社社長執行役員小川秀樹氏が委員長を務め、四半期毎に開催しております。同委員会は当社各部門の主要メンバーで構成され、ESG経営に関する戦略の方向性を協議し、その内容を取組状態や目標の達成状況とともに取締役会に報告しております。

（グループコンプライアンス委員会）

グループコンプライアンス委員会は、当社社長執行役員小川秀樹氏が委員長を務め、毎月開催しております。同委員会は社長執行役員、副社長執行役員、常勤監査等委員、グループコンプライアンス責任者および内部監査室長で構成され、グループコンプライアンス体制の計画・推進・評価・改善を行うとともに、コンプライアンス通報に関し適切な措置を検討し、取締役会に報告しております。

（リスク管理委員会）

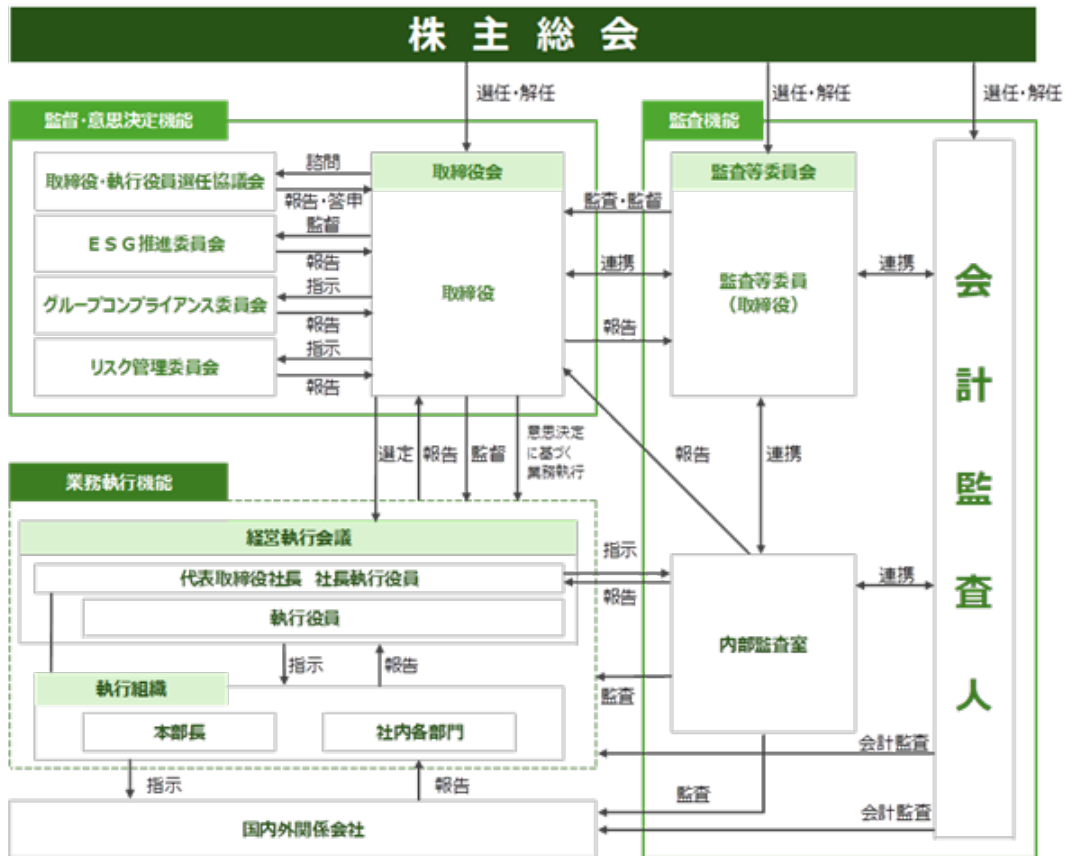
リスク管理委員会は、当社社長執行役員小川秀樹氏が委員長を務め、毎月開催しております。同委員会は社長執行役員、副社長執行役員、常勤監査等委員および委員長が指名する者で構成され、当社の様々なリスクについて適正に管理し、その対応策を実施する活動を推進および統括し、取締役会に報告しております。

（経営執行会議）

経営執行会議は、当社社長執行役員小川秀樹氏が議長を務め、毎月開催しております。同会議は社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、および社長執行役員あるいは副社長執行役員が指名した執行役員、ならびに常勤監査等委員、内部監査室長で構成され、取締役会直下の機関として、取締役会から指示・委譲された事項を構成員で審議・共有することに加え、各本部の重要な経営課題を議論し、意思決定に必要な情報を取締役会に提言しております。

会社の機関・内部統制の関係

当社での業務執行および監視体制、内部統制の模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備等について、“内部統制規則”を制定し、次のとおり運用しております。

- a 当社取締役および使用人、当社子会社の取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 「西川ゴムグループ基本行動指針」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
 - ロ “コンプライアンス推進規則”を定め、グループコンプライアンス委員会を設置する。グループコンプライアンス委員会はコンプライアンス推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - ハ 当社グループの役職員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - ニ 当社グループの役職員が、当社または外部弁護士事務所へ直接通報を行うことができるコンプライアンス通報・相談窓口を設置する。
 - ホ 当社監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査の方針を定め、当該方針に基づく監査を行う。
 - ヘ 当社内部監査室は、“内部監査基準”に基づき、当社および当社子会社の内部監査を定期的を実施する。
- b 当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 当社取締役会の議事録を作成し保存するとともに、文書管理に係る社内規定に定めるところに従い、稟議書等、当社取締役の職務の執行および決裁に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、各担当部門において適切に保存し、管理する。
- c 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について“リスクマネジメント規則”を定め、同規則におけるリスクカテゴリーごとの担当部門により、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ロ 当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる課題・対応策を審議する。
 - ハ 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定する。
 - ニ 内部監査室は内部監査等を通じて各部門におけるリスク管理状況を確認・評価するとともに定期的に取り締り会へ報告する。
- d 当社取締役および当社子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は社是、経営理念、基本行動指針を基軸にグループ中長期計画および年度の経営計画を策定し、これに基づき、各本部において目標達成のために活動する。また、当社代表取締役社長は、“方針管理基準”に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか定期的に診断を行う。
 - ロ 当社取締役会は、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。ただし、取締役会は、定款に基づき「重要な業務執行の決定」の全部または一部を監査等委員でない取締役に委任することにより、業務執行の機動性向上を図る。
 - ハ 当社取締役および使用人の日常の職務遂行に際しては、“業務分掌・職務権限基準”に基づき、“職制規則”に定められた各組織単位における職位の分掌業務の範囲ならびに職務執行に必要な職務権限と責任を定め、業務を組織的かつ効率的に遂行する。また、当社子会社においても当社に準拠した体制を構築させる。
- e 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 当社グループのコーポレートガバナンスの維持強化および連結経営目標達成を目的として、当社が定める“グループ会社管理基準”に基づき、グループ各社が相互に実施・協力すべき内容を明確にし、当社の適切な監督と管理の下でグループ各社が自主的に企業経営を実現し、適切な管理を実行する。
 - ロ 当社が定める“会議基準”に基づき、定期的に会議を招集・開催し、グループ各社の意思疎通を図り、経営上の諸検討事項の協議を行うものとする。
- f 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
 - 当社が定める“グループ会社管理基準”に基づき、当社子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的な報告を義務付ける。

- g 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ 当社監査等委員会は、必要に応じて職務を補助する使用人を内部監査室におくことができる。
 - ロ 当社監査等委員会は、監査の環境整備や内部監査室の職員に関して、監査等委員でない取締役に対して体制の整備を要請できる。
- h 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社監査等委員でない取締役からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社監査等委員会の職務を補助する使用人は当社監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、業務執行者からの独立性と、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- i 当社取締役および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制
- 当社の監査等委員でない取締役は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（または監査等委員会が選定する監査等委員）へ必要な情報を報告するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
- j 当社子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が親会社の監査等委員会に報告するための体制
- イ 当社グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ロ 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実については、これを発見次第、直ちに当社のコンプライアンス推進室に報告を行い、当社コンプライアンス推進室は速やかに当社監査等委員会へ報告を行う。
 - ハ 当社内部監査室、コンプライアンス推進室およびリスク管理担当部門は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状について、定期的に当社監査等委員全員へ報告を行う。
 - ニ 当社コンプライアンス推進室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員全員に対して報告する。
- k 当社の監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社監査等委員へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- l 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 当社は、当社監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ロ 当社監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を当社監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - ハ 当社は、当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- m その他の当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るとともに、当社監査等委員会が決定する「監査計画書」に基づき、当社代表取締役と定期的会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、当社代表取締役との相互認識を深めるよう努めるものとする。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、取締役会で決議した“財務報告に係る内部統制実施規則”に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価する。

反社会的勢力排除に向けた体制

暴力団・総会屋などの反社会的活動・暴力・不当な要求などをする人物および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し的確に対応する。

社会貢献活動の推進

“社会貢献活動実施基準”において、当社の活動理念である「西川ゴムは良き企業市民として、豊かな社会の実現に貢献する」ために、社会貢献活動の推進体制、活動事項を明確にする。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の範囲は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員としており、すべての被保険者について、その保険料を会社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

a 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「基本方針」）

当社は、「正道 和 独創 安全」という社是のもと、会社の真の発展は、社会の福祉、世界の進運に寄与しうるものでなければならないと考えます。また、当社は、お客様第一に徹し、品質・技術の西川ゴムと社会から信頼され、いかなる環境の中でも成長し続ける「たくましい企業」「存在感のある企業」を目指し、「和の心」をもって全社員が一丸となって、自らの仕事に誇りと責任を持ち、常に正道に立って社業を運営してまいりました。現在ある当社を支え形成する有形無形の諸々の財産が当社の企業価値の源泉と認識しておりますし、それらの財産の上に当社の将来が在ると確信しております。当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の企業価値の源泉を理解し、それに立脚した上でさらなる企業成長を目指す必要があると考えます。従いまして、当社は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是、経営理念を理解し、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を尊重した上で、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、中長期的に向上させる者でなければならない」と考え、これを基本方針として決定しております。

当社は、上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値および株主共同の利益の向上に資するものである限り、それを一概に否定はいたしません。また、大規模買付行為の提案に応じるべきか否かは、最終的には個々の株主の皆様にご判断いただくべきものと考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが一部に見受けられます。こうした大規模な株式の買付の中には、その目的等から見て、発行会社の企業価値および株主共同の利益を毀損しかねない行為も少なからず存在します。

そのような当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損する虞のある株式等の大規模買付者は、基本方針に照らし、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考え、このような者による大規模買付に対しましては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があるものと考えます。

b 基本方針の実現に資する取り組み

イ 2030年 グローバル中長期経営計画

当社は2024年5月に、『2030年 グローバル中長期経営計画』を策定し、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を取り入れ、当社の企業価値向上と持続可能な社会に貢献すべく尽力してまいりました。しかしながら、当該計画における具体的な成長戦略ストーリーを描き切れておらず、資本政策に関する取り組みも不十分でした。そのため、当該計画公表後も、PBR1倍割れの状態が継続していました。

このような状況を踏まえ、事業戦略・資本政策・ガバナンスの透明性を最大限に高め、PBR1倍以上の早期達成と持続的な企業価値向上を推進する基盤を固めるため、2025年2月10日に『2030年 グローバル中長期経営計画』追補版を公表いたしました。これにより、PBR1倍を実現することができました。

中長期経営計画における財務目標としましては、当社は、資本コストを低下させ、ROEおよびROICの確実な達成を狙う目的から、KGIとして最適な自己資本比率を55%と定め2031年3月期までの達成を目指します。

また、非財務目標として、当社は、環境及び社会課題の解決を企業活動の前提条件と捉え、持続可能な社会と社会的責任を果たすべく、取り組むべき重点課題（マテリアリティ）を特定し、具体的な取り組みと各KPIを設定いたしました。

ロ コーポレートガバナンスについて

当社は、社是および経営理念“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダーの要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本としております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識しております。そうした取り組みの一環として当社は、独立社外取締役の選任や、指名・報酬に関する諮問委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。加えて当社は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会にて監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監査・監督機能をより強化するとともに、取締役会が重要な業務執行の一部の決定を取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営に関する意思決定の迅速化に努めております。

当社は、前記の取り組み等を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

c 本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）

当社は、2011年6月28日開催の第62回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入し、直近では2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。なお、2026年6月25日開催予定の第77回定時株主総会の議案（決議事項）として、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）一部変更および継続の件」を提案しております。

イ 本プランの目的

当社株式に対する大規模買付行為または大規模買付行為に関する提案が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご正確に判断していただくことを第一の目的とし、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を抑止することを、第二の目的といたします。

ロ 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、結果として特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（いずれについても買付、買増の方法の如何は問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」といいます）であります。

ハ 大規模買付ルールの内容

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過し、当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様を開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものであります。

ニ 大規模買付行為がなされた場合の対応

（大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合）

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、後記のような対抗措置は原則講じません。

（大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合）

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等により認められる対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

ホ 対抗措置の合理性および公平性を担保するための制度および手続

（独立委員会の設置）

本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために、独立委員会規定を定め、独立委員会を設置することといたします。

（対抗措置発動の手続）

対抗措置をとる場合には、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容およびその発動の是非について諮問するものとし、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容およびその発動の是非について、当社取締役会に対して勧告を行うものとしたします。

（株主意思の確認手続）

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、株主の皆様を尊重する趣旨から、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様と判断いただくこともできるものとします。また、独立委員会から、株主意思の確認手続を行うべき旨の勧告を受けた場合には、取締役会は、当該勧告を最大限尊重するものとしたします。

ヘ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、第74回定時株主総会終結の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までといたします。

d 本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

イ 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランに基づき、当社取締役会は、大規模買付者の大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるか等を検討することで、当社の支配者として相応しい者が否かの判別をし、そのプロセスおよび結果を投資家の皆様を開示いたします。従いまして、本プランは基本方針に十分沿うものと判断しております。

ロ 本プランが当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様との利益を損なわないよう配慮して設計しており、本プランが株主の皆様との共同の利益を損なうものではないものと判断しております。

ハ 本プランが当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランの効力発生は株主総会での承認を条件としており、さらに大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するため、独立委員会のシステムを導入しております。

以上により、本プランが当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっているものと判断しております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役会、取締役・執行役員選任協議会の活動状況

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

氏名	取締役会への出席状況
西川 正洋	100% (19回/19回)
小川 秀樹	100% (19回/19回)
出口 幸三	100% (19回/19回)
休石 佳司	100% (4回/4回)
手石 実	100% (4回/4回)
立臺 昭彦	100% (4回/4回)
佐々木 慶浩	100% (4回/4回)
吉野 毅	100% (4回/4回)
久保 勇人	100% (15回/15回)
大迫 唯志	95% (18回/19回)
山本 順一	100% (19回/19回)
藏田 修	100% (19回/19回)
岩崎 玲子	100% (15回/15回)

(注) 休石佳司氏、手石実氏、立臺昭彦氏、佐々木慶浩氏および吉野毅氏は2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、法令、定款または“取締役会規則”に定める重要事項を協議・決議しております。

当事業年度においては、ガバナンス体制の見直しに伴う取締役会の業務執行機能の委譲や、取締役会実効性評価の実施により抽出された重要課題に対する今後の対応方針等について重点的に審議を行いました。

取締役・執行役員選任協議会の活動状況

当事業年度における活動状況は次の通りであります。

氏名	取締役・執行役員選任協議会への出席状況
小川 秀樹	100% (8 回 / 8 回)
出口 幸三	100% (8 回 / 8 回)
大迫 唯志	100% (8 回 / 8 回)
山本 順一	100% (8 回 / 8 回)
藏田 修	100% (8 回 / 8 回)

当事業年度においては、監督機能と執行機能の分離を踏まえた役員体制の見直し、ならびに当該体制変更に対応した役員報酬制度の設計・運用等について重点的に審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長	西川 正洋	1948年12月9日生	1972年4月 1979年6月 1981年6月 1985年4月 1986年3月 1986年10月 2001年12月 2004年6月 2005年5月 2017年6月 2025年4月	当社入社 当社取締役 当社管理本部副本部長 当社専務取締役 当社営業本部長 当社代表取締役社長 上海西川密封件有限公司 董事長 広州西川密封件有限公司 董事長 西川橡胶(上海)有限公司 董事長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	2025年6月から1年	2,006
代表取締役社長 社長執行役員	小川 秀樹	1961年7月30日生	1985年4月 2002年4月 2008年7月 2010年10月 2011年3月 2013年6月 2014年6月 2015年3月 2015年4月 2017年7月 2017年8月 2018年6月 2018年12月 2019年2月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2023年4月 2025年6月	当社入社 上海西川密封件有限公司 総経理 当社執行役員 当社グローバル統括部担当 上海西川密封件有限公司 副董事長 広州西川密封件有限公司 副董事長 当社取締役 当社グローバル統括本部長兼プログラム統括部長 当社グローバル統括本部長 当社グローバル統括本部長兼グローバル事業推進部長 上海西川密封件有限公司 董事長(現任) 広州西川密封件有限公司 董事長(現任) 西川橡胶(上海)有限公司 董事長(現任) 当社グローバル統括本部長 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス(現任) 当社常務取締役 ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. 代表取締役(現任) 湖北西川密封系統有限公司 董事長(現任) 当社営業本部管掌 当社専務取締役 当社生産本部管掌 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	2025年6月から1年	74

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役副社長 副社長執行役員 技術、生産、営業、 品質保証管掌	出口 幸三	1967年4月27日生	1992年3月 1995年6月 2012年6月 2016年6月 2017年3月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2021年3月 2022年3月 2022年6月 2023年4月 2024年6月 2025年4月 2025年6月 2025年10月	当社入社 ニシカワ・スタンダード・カンパニー(現 ニシカワ・クーバー LLC) 営業技術エンジニア 当社営業技術部長 当社執行役員 当社技術本部副本部長 当社技術本部副本部長兼営業技術部長 商品開発部担当 当社上席執行役員 当社取締役 当社技術本部長兼営業技術部長 当社技術本部長 西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長(現任) 当社常務取締役 当社技術・生産統括本部長兼設計開発本部長兼ものづくり開発本部長 当社専務取締役 当社代表取締役副社長(現任) 当社技術・生産統括本部長 当社副社長執行役員(現任) 当社技術、生産、営業、品質保証管掌(現任)	2025年6月から1年	42
取締役 (常勤監査等委員)	久保 勇人	1967年2月18日生	1989年4月 2004年10月 2015年4月 2017年6月 2023年6月 2025年4月 2025年6月	当社入社 ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニーLtd.(現 ニシカワ・タチャブララート・クーバーLtd.) 管理担当副社長 当社人事部長 当社執行役員 管理本部副本部長 当社上席執行役員 総務・人事本部長 当社事務監 監査等委員会付 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	2025年6月から2年	7
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	1955年10月6日生	1982年4月 2011年7月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2019年1月 2020年6月 2025年6月	弁護士登録 弁護士法人広島総合法律会計事務所入所 当社監査役 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 弁護士法人広島総合法律会計事務所 所長 株式会社広島銀行 社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	7
取締役 (監査等委員)	山本 順一	1948年4月23日生	1973年4月 2001年3月 2005年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月	東洋工業株式会社(現 マツダ株式会社)入社 同社技術研究所長 同社監査役(常勤) 同社監査役(常勤)退任 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	6
取締役 (監査等委員)	藏田 修	1959年8月27日生	1984年10月 1988年4月 1993年4月 2006年6月 2010年10月 2011年1月 2015年6月 2017年6月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)退所 広島総合公認会計士共同事務所 代表(現任) 広島総合税理士法人 代表社員(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	岩崎 玲子	1965年10月25日生	1989年4月	凸版印刷株式会社(現 TOPPANホールディングス株式会社)入社	2025年6月から2年	0
			2002年4月	株式会社トッパンマインドウェルネス(現 TOPPAN株式会社)常務取締役		
			2014年1月	同社代表取締役		
			2022年4月	個人事業主として人材開発コンサルティング業		
			2023年6月	株式会社アドバネクス 社外取締役		
			2024年5月	アークランズ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2024年8月	株式会社For SDGs代表取締役(現任)		
			2025年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						2,150

(注) 1 取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修、岩崎玲子の各氏は、社外取締役であります。

2 当社は、取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修、岩崎玲子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、第2号議案「定款一部変更の件」、第3号議案「監査等委員でない取締役4名選任の件」および第4号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長	西川 正洋	1948年12月9日生	1972年4月	当社入社	2026年6月から1年	2,006
			1979年6月	当社取締役		
			1981年6月	当社管理本部副本部長		
			1985年4月	当社専務取締役		
			1986年3月	当社営業本部長		
			1986年10月	当社代表取締役社長		
			2001年12月	上海西川密封件有限公司 董事長		
			2004年6月	広州西川密封件有限公司 董事長		
			2005年5月	西川橡胶(上海)有限公司 董事長		
			2017年6月	当社代表取締役会長		
			2025年4月	当社取締役会長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小川 秀樹	1961年7月30日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 上海西川密封件有限公司 総経理 2008年7月 当社執行役員 2010年10月 当社グローバル統括部担当 2011年3月 上海西川密封件有限公司 副董事長 広州西川密封件有限公司 副董事長 2013年6月 当社取締役 当社グローバル統括本部長兼プログラム統括部長 2014年6月 当社グローバル統括本部長 2015年3月 当社グローバル統括本部長兼グローバル事業推進部長 2015年4月 上海西川密封件有限公司 董事長(現任) 広州西川密封件有限公司 董事長(現任) 西川橡膠(上海)有限公司 董事長(現任) 2017年7月 当社グローバル統括本部長 2017年8月 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス(現任) 2018年6月 当社常務取締役 2018年12月 ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. 代表取締役(現任) 2019年2月 湖北西川密封系統有限公司 董事長(現任) 2019年6月 当社営業本部管掌 2020年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社生産本部管掌 2023年4月 当社代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社社長執行役員(現任)	2026年 6月から 1年	74
代表取締役副社長 副社長執行役員 技術、生産、営業、 品質保証管掌	出口 幸三	1967年4月27日生	1992年3月 当社入社 1995年6月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー(現 ニシカ ワ・クーバー LLC) 営業技術エンジニア 2012年6月 当社営業技術部長 2016年6月 当社執行役員 当社技術本部副本部長 2017年3月 当社技術本部副本部長兼営業技術部長 商品開発部 担当 2017年6月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社技術本部長兼営業技術部長 2021年3月 当社技術本部長 2022年3月 西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長(現 任) 2022年6月 当社常務取締役 2023年4月 当社技術・生産統括本部長兼設計開発本部長兼も のづくり開発本部長 2024年6月 当社専務取締役 2025年4月 当社代表取締役副社長(現任) 当社技術・生産統括本部長 2025年6月 当社副社長執行役員(現任) 2025年10月 当社技術、生産、営業、品質保証管掌(現任)	2026年 6月から 1年	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役 専務執行役員 グローバル経営戦略、 管理、人事・安全、調達 管掌	山本 秀至	1968年7月11日生	1991年4月 野村證券株式会社入社 2012年5月 武田薬品工業株式会社入社 同社戦略情報部長 2015年10月 Takeda Pharmaceuticals Czech Republic s.r.o社長 2018年8月 エーザイ株式会社入社 同社コーポレートストラテジー部理事 2021年4月 Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd. 取締役社長 2022年10月 Eisai Pharmaceuticals Africa (Pty) Ltd. 取締役 2024年6月 関西ペイント株式会社入社 同社執行役員グローバルファイナンス本部長 2026年4月 当社入社 当社常務執行役員 2026年6月 当社専務取締役 専務執行役員(現任) 当社グローバル経営戦略、管理、人事・安全、調達管掌(現任)	2026年6月から1年	
取締役 (常勤監査等委員)	久保 勇人	1967年2月18日生	1989年4月 当社入社 2004年10月 ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニーLtd.(現 ニシカワ・タチャブララート・クーバーLtd.) 管理担当副社長 2015年4月 当社人事部長 2017年6月 当社執行役員 管理本部副本部長 2023年6月 当社上席執行役員 総務・人事本部長 2025年4月 当社事務監 監査等委員会付 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	2025年6月から2年	7
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	1955年10月6日生	1982年4月 弁護士登録 2011年7月 弁護士法人広島総合法律会計事務所入所 2012年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年1月 弁護士法人広島総合法律会計事務所 所長 2020年6月 株式会社広島銀行 社外監査役 2025年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	7
取締役 (監査等委員)	山本 順一	1948年4月23日生	1973年4月 東洋工業株式会社(現 マツダ株式会社)入社 2001年3月 同社技術研究所長 2005年6月 同社監査役(常勤) 2013年6月 同社監査役(常勤)退任 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	6
取締役 (監査等委員)	藏田 修	1959年8月27日生	1984年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1988年4月 公認会計士登録 1993年4月 税理士登録 2006年6月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)退所 2010年10月 広島総合公認会計士共同事務所 代表(現任) 2011年1月 広島総合税理士法人 代表社員(現任) 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	6
取締役 (監査等委員)	岩崎 玲子	1965年10月25日生	1989年4月 凸版印刷株式会社(現 TOPPANホールディングス株式会社)入社 2002年4月 株式会社トッパンマインドウェルネス(現 TOPPAN株式会社)常務取締役 2014年1月 同社代表取締役 2022年4月 個人事業主として人材開発コンサルティング業 2023年6月 株式会社アドバネクス 社外取締役 2024年5月 アークランズ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年8月 株式会社For SDGs代表取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) ニチアス株式会社 社外取締役(現任)	2025年6月から2年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	安永 崇伸	1971年12月16日生	1994年4月 2017年10月	通商産業省(現経済産業省)入省 株式会社エネルギー政策研究所代表取締役(現任)	2026年 6月から 2年	
			2018年6月 2019年6月 2026年6月	イーレックス株式会社社外取締役 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス社外取締役(監査等委員) イーレックス株式会社常務取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						2,150

- (注) 1 取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修、岩崎玲子、安永崇伸の各氏は、社外取締役であります。
- 2 当社は、取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修、岩崎玲子、安永崇伸の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は監査等委員である取締役4名であります。

社外取締役 大迫唯志氏は、弁護士として法律の高度な専門的知識を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断し、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は当社の主要な借入先である株式会社広島銀行の社外取締役（監査等委員）の職を務めておりますが、業務執行者にあたらないことから同氏の独立性は確保されていると判断しております。

社外取締役 山本順一氏は、自動車業界出身者として豊富な経験および幅広い知見を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断し、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。

社外取締役 藏田修氏は、公認会計士および税理士として高度な専門的知識を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断し、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 岩崎玲子氏は、人材開発コンサルティング企業の経営者として豊富な経験および幅広い知見を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断し、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

また当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当しない者は、独立性を有するものと判断しております。

当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者である者。

「業務執行者」とは、取締役、執行役および執行役員、ならびにそれらに準ずる者をいいます。（以下、同じ。）

当社の主要な取引先またはその業務執行者である者。

「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上の取引先をいいます。

当社または連結子会社の会計監査人またはその社員等として当社または連結子会社の監査業務を担当している者。

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。

当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先）またはその業務執行者である者。

当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）。

過去3年間において、上記 から のいずれかに該当していた者。

上記 から のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族。

当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族。

過去3年間において、当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族。

xi から のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。

社外取締役による監督または監査と監査等委員会監査、内部監査および会計監査との相互連携等

社外取締役はコーポレートガバナンスが有効に機能するよう、取締役・執行役員選任協議会のメンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。また、監査等委員会、ならびに内部監査室は、会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報交換会を定期的を実施しております。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しています。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けています。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	監査等委員会への出席状況
吉野 毅	100% (5回/5回)
久保 勇人	100% (10回/10回)
大迫 唯志	100% (15回/15回)
山本 順一	100% (15回/15回)
蔵田 修	100% (15回/15回)
岩崎 玲子	100% (10回/10回)

監査等委員会においては、監査報告の作成、常勤監査等委員の選定および解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っています。

内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ連携を深めるために定期的な会合を実施し、適正な監査の検証をするとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、計画に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図りました。また、内部監査室と連携し、情報の収集および監査の環境の整備に努めました。そして、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、国内外子会社については、定期的な監査を実施し、必要に応じて国内外子会社から事業の報告を受けました。それらすべての内容については、他の監査等委員に対し、適時に情報共有をいたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長直轄の独立した専任組織の内部監査室が7名の職員にて当社グループを含めた事業執行状況について、法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性および資産の保全の観点から監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。その結果については、代表取締役社長、監査等委員および被監査部門に報告し、定期的に取締役会へ監査の報告を行い、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室は当社グループの監査結果や内部統制状況を監査等委員へ報告しております。また、日常においても、共通のデータベースを構築し、双方の情報閲覧を可能としており、緊密な連携の下に監査を実施しております。

また、監査等委員会、ならびに内部監査室は、会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報交換会を定期的に実施しております。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

37年間

1988年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

業務を執行した公認会計士

吉田 幸司

菊地 良祐

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他37名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に関しまして、当社の広範な業務内容に対応して、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	97		81	
連結子会社				
計	97		81	

(注) 1 前連結会計年度の97百万円のほか、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬124百万円があります。

2 当連結会計年度の81百万円のほか、前連結会計年度の監査に係る追加報酬46百万円があります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGインターナショナル) に対する報酬 (を除く)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社		12		11
連結子会社	39	8	73	5
計	39	20	73	17

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における主な非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるニシカワ・クーパー LLCは、RSM US LLPに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度に23百万円を支払っております。

監査報酬の決定方針

当社の事業規模および事業特性の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員会の同意を得た後に契約を結ぶこととしております。

監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針について、取締役・執行役員選任協議会における審議結果を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

当社の役員報酬は、金銭報酬（基本報酬および業績連動報酬）ならびに非金銭報酬等（株式報酬）により構成しております。

金銭報酬は、役員の職責および業績に応じて支給するものであり、基本報酬および業績連動報酬から構成されております。基本報酬は職責の大きさ等に基づき安定的に支給する固定報酬であり、業績連動報酬は前事業年度の業績結果に対する変動報酬として位置付けております。また、非金銭報酬等（株式報酬）は、株主との価値共有により当社の企業価値の毀損の防止および信用維持へのインセンティブを目的とした報酬として位置付けております。

金銭報酬の上限額は、監査等委員でない取締役に対しては、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において決議された年額400百万円以内としており、監査等委員である取締役に対しては、2025年6月26日開催の第76回定時株主総会において決議された年額80百万円以内としております。

業績連動報酬については、監査等委員でない取締役の基本報酬および業績連動報酬の総額に占める割合を概ね30%程度とする設計としております。業績連動報酬に係る指標としては、当社の全社的な数値経営管理の考え方、指標の相互関連性および簡潔性、ならびに他社動向等を踏まえ、「連結営業利益」および「単体営業利益」の2指標を採用しております。これらの定量指標に加え、「品質」および「安全」に関する取組状況・目標達成度についても考慮しております。当事業年度に支給された業績連動報酬に係る指標は、前事業年度である2025年3月期の連結営業利益および単体営業利益の実績、当事業年度期首に設定した受注予測、原材料等の供給および為替レートの見通し等に加え、品質および安全に関する取組状況・目標達成度を勘案して設定いたしました。なお、2025年3月期の実績は、連結営業利益7,324百万円、単体営業利益4,055百万円となり、当該実績等を踏まえ、2025年7月支給分より役員報酬額を改定しております。

非金銭報酬等（株式報酬）については、当社の企業価値の持続的な向上および株主との価値共有を一層促進することを目的として、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬を設定しております。当該株式報酬の上限額は、監査等委員でない取締役については年額50百万円以内、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）については年額5百万円以内としております。なお、監査等委員である取締役においては、業務執行から独立した立場にあることから、業績連動報酬等の変動報酬は適切でないと考え、基本報酬のみを支給しておりますが、社内取締役に限り、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止および信用維持へのインセンティブを付与する観点から、基本報酬に加えて譲渡制限付株式報酬の枠を設定しております。ただし、譲渡制限付株式報酬の支給額および支給の有無については、就任時期、在任期間その他事情を踏まえ、監査等委員会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	239	146	58	33	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	26	25	-	0	2
社外取締役	39	39	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数(名)	内容
14	3	報酬

役員の報酬等の額の決定に関する委員会等とその手続の概要

決定に関する委員会の名称

取締役・執行役員選任協議会

権限の内容および裁量の範囲

監査等委員でない取締役の基本報酬額および業績連動報酬額の決定、監査等委員でない取締役の譲渡制限付株式報酬案の策定および監査等委員である取締役の報酬案の策定

役員の報酬等の額の決定に関する委員会等の手続の概要および活動内容

監査等委員でない取締役の基本報酬および業績連動報酬については、取締役会の委任決議に基づき、取締役・執行役員選任協議会において決定し、取締役会へ報告しております。

監査等委員である取締役の基本報酬については、取締役・執行役員選任協議会が策定した報酬案をもとに、監査等委員会にて協議・決定しております。

また、監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬額は、報酬案を取締役・執行役員選任協議会が策定し、取締役会（監査等委員である取締役（社外取締役を除く）においては監査等委員会）がその報酬案について協議・決定しております。

なお、当事業年度における活動内容につきましては、2025年5月に開催された取締役・執行役員選任協議会において、監査等委員でない取締役の報酬額に関する審議・決定および監査等委員である取締役の報酬案の策定を行いました。これを受け、2025年6月開催の監査等委員会において監査等委員である取締役の報酬額を決定し、当該決定内容については、同月開催の取締役会にて報告しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式から得られる配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、(1)自動車用部品の販売取引の維持・強化(2)一般産業資材の販売取引の維持・強化(3)金融取引等の安定化(4)住宅関連分野での連携(5)地域社会との関係維持(6)その他、当社定款の目的に定める取引の維持・強化を目的として、必要最低限度の株式を保有することとしております。個別の政策保有株式につきましては、当社“政策保有株式取扱方針書”に基づき、毎年取締役会において当該株式の保有目的や当社株式の保有の有無、当社資本コスト(WACC)、当社財務に与える影響等の基準から保有の合理性を検証し、合理性があると認められなかった銘柄については売却を実行することとしております。

なお、2025年2月10日に公表した『2030年 グローバル中長期経営計画』追補版において、資本政策の一環として、政策保有株式の縮減方針を掲げております。この方針に基づき、2028年3月期までに総額100億円規模の政策保有株式の売却を実施する予定です。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	22
非上場株式以外の株式	29	22,838

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	52	自動車用部品または一般産業資材における販売取引の維持・強化を目的として取引先持株会に加入し、株式の買付を定期的に行っております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	4,923

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキョーニシカワ(株)	5,900,000	11,835,200	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。当事業年度中に一部売却いたしました。	無
	4,885	7,077		
トヨタ自動車(株)	1,002,250	1,002,250	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	3,169	2,621		
(株)ハイレックスコーポレーション	1,034,700	1,034,700	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	有
	2,869	1,629		
住友不動産(株)	648,000	324,000	住宅関連分野での連携のため保有しております。 (注)4	無
	2,846	1,812		
本田技研工業(株)	1,248,100	1,221,236	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。また、上記を目的として取引先持株会に加入し、株式の買付を定期的に行っております。	無
	1,569	1,639		
(株)ひろぎんホールディングス	892,000	892,000	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)2
	1,533	1,080		
(株)山口フィナンシャルグループ	415,730	415,730	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)2
	1,000	730		
(株)いよぎんホールディングス	300,000	300,000	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)2
	849	527		
(株)ヨンドシーホールディングス	316,000	316,000	地域社会との関係維持のため保有しております。	無 (注)2
	567	582		
丸紅(株)	100,000	100,000	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	561	237		
大和ハウス工業(株)	100,000	100,000	一般産業資材の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	491	493		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	120,000	120,000	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)2
	332	200		
スズキ(株)	164,000	164,000	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	有
	307	296		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	70,200	70,200	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)2
	283	226		
(株)みずほフィナンシャルグループ	44,608	44,608	金融取引等の安定化のため保有しております。	無
	271	180		
いすゞ自動車(株)	106,591	102,037	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。また、上記を目的として取引先持株会に加入し、株式の買付を定期的に行っております。	無
	236	205		
三井住友トラストグループ(株)	47,382	47,382	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)2
	232	176		
(株)自重堂	18,800	18,800	地域社会との関係維持のため保有しております。	有
	188	184		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,800	43,800	金融取引等の安定化のため保有しております。	無
	113	88		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,500	22,500	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)2
	112	85		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産車体(株)	92,600	90,568	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。また、上記を目的として取引先持株会に加入し、株式の買付を定期的に行っております。	無
	87	93		
ショーボンドホールディングス(株)	52,800	13,200	一般産業資材の販売取引の維持・強化のため保有しております。(注)5	無 (注)2
	74	63		
(株)北川鉄工所	43,400	43,400	地域社会との関係維持のため保有しております。	有
	66	52		
(株)ジェイ・エム・エス	132,300	132,300	地域社会との関係維持のため保有しております。	有
	56	60		
(株)SUBARU	21,300	21,300	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	52	56		
マツダ(株)	27,400	27,400	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	28	25		
積水化学工業(株)	10,000	10,000	一般産業資材の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	26	25		
積水ハウス(株)	6,656	6,081	一般産業資材の販売取引の維持・強化のため保有しております。また、上記を目的として取引先持株会に加入し、株式の買付を定期的に行っております。	無
	23	20		
三菱自動車工業(株)	2,000	2,000	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)あじかん		125,500	地域社会との関係維持のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
		154		

(注)1 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であります。また、保有の合理性については、保有目的や当社の株式の保有の有無、当社資本コスト(WACC)、当社財務に与える影響等の基準により検証しております。

- 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 特定投資株式の積水化学工業(株)、積水ハウス(株)、マツダ(株)および三菱自動車工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社の全特定投資株式30銘柄について記載しております。
- 4 住友不動産(株)は、2025年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2025年12月30日)付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 5 ショーボンドホールディングス(株)は、2025年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2025年12月30日)付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

b みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)戦略 人的資本」を参照ください。

給与・給付決定方針

当社では、人材を企業価値創出を支える重要な経営資本として位置付け、外部労働市場水準、職責、専門性、成果および業績等を総合的に勘案した競争力のある処遇水準を確保することを基本としております。

報酬については人事評価制度と連動し、「成果」「情意」「能力」に加え、「役割」および「挑戦」を総合的に評価の上で決定しております。

また中長期経営計画達成のための重点強化人材の確保のため、必要な外部人材を処遇できる職群も設定し、人材の確保・定着および企業価値向上を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,994
北米	2,571
東アジア	781
東南アジア	948
合計	6,294

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,384 (295)	45.3	20.7	6,734	6.3

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,384 (295)
合計	1,384 (295)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

労働組合の状況

(提出会社)

結成 : 1960年11月18日

名称 : 西川ゴム労働組合

上部団体 : 日本ゴム産業労働組合連合(日本労働組合総連合会傘下)

組合員数 : 1,079名(2026年3月31日現在)

労使関係 : 労使協調を基本として生産性向上に協力しており、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.6	60.0	61.3	73.7	87.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注2)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
西川物産(株)	3.6	0.0	0.0	-	66.4	70.6	76.8
(株)西川ビッグオーシャン	7.1	50.0	50.0	-	64.5	78.6	118.7
(株)西川ゴム山口	0.0	100.0	100.0	-	67.7	77.0	128.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 パート・有期労働者における男性労働者の育児休業取得率(%)につきましては、該当する労働者はおりません。

3 その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,808	51,927
受取手形及び売掛金	1, 2 15,124	1, 2 15,881
電子記録債権	2 1,671	2 1,482
有価証券	2,110	2,100
製品	3,302	3,463
仕掛品	1,151	1,301
原材料及び貯蔵品	2,901	3,109
未収還付法人税等	108	47
その他	1,945	1,078
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	76,120	80,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,020	32,010
減価償却累計額	22,986	24,025
建物及び構築物（純額）	8,034	7,984
機械装置及び運搬具	66,919	69,121
減価償却累計額	57,807	59,478
機械装置及び運搬具（純額）	9,111	9,643
工具、器具及び備品	27,181	28,294
減価償却累計額	24,901	26,162
工具、器具及び備品（純額）	2,280	2,132
土地	4,854	4,910
リース資産	3,113	3,583
減価償却累計額	907	1,138
リース資産（純額）	2,205	2,445
建設仮勘定	3,185	2,223
有形固定資産合計	29,671	29,340
無形固定資産		
借地権	316	316
その他	1,015	875
無形固定資産合計	1,332	1,192
投資その他の資産		
投資有価証券	3 22,877	3 25,711
長期貸付金	49	37
繰延税金資産	732	719
退職給付に係る資産	7,145	9,373
その他	474	607
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	31,276	36,447
固定資産合計	62,280	66,980
資産合計	138,400	147,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,122	8,837
短期借入金	1 11,115	1 14,956
未払法人税等	496	1,963
賞与引当金	1,367	1,418
製品保証引当金	27	17
未払金	1,737	1,567
その他	4 5,058	4 5,499
流動負債合計	29,924	34,260
固定負債		
長期借入金	1 7,310	1 9,223
繰延税金負債	6,915	8,800
退職給付に係る負債	435	497
役員退職慰労引当金	23	29
リース債務	1,328	1,503
長期未払金	254	250
資産除去債務	387	390
その他	99	79
固定負債合計	16,754	20,774
負債合計	46,679	55,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,555	3,527
利益剰余金	60,396	58,077
自己株式	773	1,627
株主資本合計	66,543	63,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,302	11,979
為替換算調整勘定	9,584	10,057
退職給付に係る調整累計額	1,505	2,510
その他の包括利益累計額合計	21,392	24,547
非支配株主持分	3,785	4,442
純資産合計	91,721	92,332
負債純資産合計	138,400	147,367

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 120,639	1 122,138
売上原価	99,211	98,697
売上総利益	21,428	23,440
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,861	4,051
給料及び手当	3,534	3,704
製品保証引当金繰入額	14	7
賞与引当金繰入額	319	343
役員退職慰労引当金繰入額	5	4
退職給付費用	6	13
福利厚生費	1,206	1,338
租税公課	352	337
減価償却費	379	415
研究開発費	2 633	2 638
その他	3,790	3,560
販売費及び一般管理費合計	14,103	14,388
営業利益	7,324	9,052
営業外収益		
受取利息	377	384
受取配当金	833	931
持分法による投資利益	538	767
為替差益	-	1,227
受取補償金	395	-
その他	382	425
営業外収益合計	2,527	3,736
営業外費用		
支払利息	633	634
固定資産除却損	3 152	3 229
為替差損	1,264	-
外国付加価値税等	-	505
その他	184	229
営業外費用合計	2,234	1,598
経常利益	7,617	11,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	4 3
投資有価証券売却益	3	4,419
環境対策引当金戻入額	31	-
特別利益合計	34	4,422
特別損失		
固定資産除却損	5 14	5 9
和解金	-	6 1,180
特別損失合計	14	1,190
税金等調整前当期純利益	7,637	14,421
法人税、住民税及び事業税	2,023	3,069
過年度法人税等	-	7 1,139
法人税等調整額	645	448
法人税等合計	2,669	2,379
当期純利益	4,968	12,042
非支配株主に帰属する当期純利益	1,010	1,081
親会社株主に帰属する当期純利益	3,957	10,960

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	4,968	12,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,412	1,676
為替換算調整勘定	3,283	667
退職給付に係る調整額	179	1,005
持分法適用会社に対する持分相当額	63	62
その他の包括利益合計	1,627	1,327
包括利益	5,595	15,329
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,320	14,115
非支配株主に係る包括利益	1,275	1,214

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,364	3,539	57,404	795	63,512
当期変動額					
剰余金の配当			965		965
親会社株主に帰属する当期純利益			3,957		3,957
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		16		21	38
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	2,992	21	3,030
当期末残高	3,364	3,555	60,396	773	66,543

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,715	6,628	1,685	21,029	2,968	87,510
当期変動額						
剰余金の配当						965
親会社株主に帰属する当期純利益						3,957
自己株式の取得						0
自己株式の処分						38
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,412	2,955	179	363	817	1,180
当期変動額合計	2,412	2,955	179	363	817	4,211
当期末残高	10,302	9,584	1,505	21,392	3,785	91,721

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,364	3,555	60,396	773	66,543
当期変動額					
剰余金の配当			6,833		6,833
親会社株主に帰属する当期純利益			10,960		10,960
自己株式の取得				7,404	7,404
自己株式の処分		59		16	76
自己株式の消却		87	6,446	6,534	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	28	2,319	853	3,201
当期末残高	3,364	3,527	58,077	1,627	63,342

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,302	9,584	1,505	21,392	3,785	91,721
当期変動額						
剰余金の配当						6,833
親会社株主に帰属する当期純利益						10,960
自己株式の取得						7,404
自己株式の処分						76
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,676	472	1,005	3,155	656	3,811
当期変動額合計	1,676	472	1,005	3,155	656	610
当期末残高	11,979	10,057	2,510	24,547	4,442	92,332

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,637	14,421
減価償却費	6,073	5,958
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
特別調査費用引当金の増減額(は減少)	300	-
環境対策引当金の増減額(は減少)	510	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	720	759
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	36
受取利息及び受取配当金	1,211	1,315
支払利息	633	634
為替差損益(は益)	699	466
持分法による投資損益(は益)	538	767
投資有価証券売却損益(は益)	3	4,419
固定資産除却損	166	239
固定資産売却損益(は益)	0	17
売上債権の増減額(は増加)	931	291
棚卸資産の増減額(は増加)	1,050	333
仕入債務の増減額(は減少)	595	2,117
その他	1,654	1,141
小計	11,679	11,942
利息及び配当金の受取額	1,281	1,414
利息の支払額	572	729
法人税等の支払額	3,163	1,551
法人税等の還付額	18	1,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,243	12,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,420	10,222
定期預金の払戻による収入	7,666	9,320
有形固定資産の取得による支出	3,632	5,378
有形固定資産の売却による収入	262	417
無形固定資産の取得による支出	225	128
投資有価証券の取得による支出	95	53
投資有価証券の売却による収入	5	4,937
貸付けによる支出	29	12
貸付金の回収による収入	126	254
投資有価証券の償還による収入	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,342	856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	408	1,521
長期借入れによる収入	-	8,000
長期借入金の返済による支出	1,580	1,011
自己株式の取得による支出	0	7,441
配当金の支払額	964	6,824
非支配株主への配当金の支払額	458	557
リース債務の返済による支出	281	369
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,877	9,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	977	1,039
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,001	2,672
現金及び現金同等物の期首残高	38,591	41,592
現金及び現金同等物の期末残高	1 41,592	1 44,265

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

14社

なお、連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社1社に対する投資について持分法を適用しております。持分法を適用した関連会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社（豊不動産(株)他1社）の当期純損益および利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニシカワ・オブ・アメリカ、Inc.、ニシカワ・クーパー LLC、ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.、上海西川密封件有限公司、広州西川密封件有限公司、西川橡胶(上海)有限公司、湖北西川密封系統有限公司、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.、PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシアの9社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は定率法を、その他の在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、当社および国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社のソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）及び米国会計基準第2016-02「リース」（以下「ASU第2016-02号」という。）に基づき財務諸表を作成しており、それぞれIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用しております。リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に係る過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額および貸倒懸念債権等の特定の債権に係る個別の回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、翌連結会計年度中に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を引当計上しております。

製品保証引当金

当社は、製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮した支出見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、国内連結子会社の役員について内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。

当社および連結子会社は、自動車メーカー、住宅メーカー等を主な得意先としており、自動車用部品(ゴム・樹脂シール製品)および内外装製品等の製造販売を行っております。

当社および連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失の認識の要否

(1)ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結子会社ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (以下、「NSM」という。)の製造及び販売については、受注単種の増産効果により増収を達成しました。一方、収益面においては、製造原価低減を目的に拠点間連携の改善チームを立ち上げ、大幅な原価低減を実現したものの、原材料等の資材価格高騰の影響を受け、NSMの営業損益は黒字化には至らなかったため、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を上回っていたため、減損損失は認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
NSMの固定資産の帳簿価額	2,288	2,237

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

NSMは国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位に減損の兆候があると判断される場合には、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定しております。

当社は、減損テストに当たり、外部の専門家を利用して見積った処分コスト控除後の公正価値を、回収可能価額として採用しております。この公正価値の見積りについては、評価手法の選択についての高度な専門知識が必要となり、回収可能価額的前提である公正価値の見積りに重要な影響を与えております。

そのため、回収可能価額である処分コスト控除後の公正価値が下落した場合には、翌連結会計年度においてNSMの固定資産について減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」、「その他(純額)」に含めていた「リース資産(純額)」および「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「その他」に表示していた3,113百万円は、「リース資産」3,113百万円、「その他(純額)」に表示していた2,205百万円は、「リース資産(純額)」2,205百万円として組み替えております。また、「固定負債」の「その他」1,427百万円は、「リース債務」1,328百万円、「その他」99百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	2,688百万円	3,123百万円
短期借入金	1,844百万円	717百万円
長期借入金	2,751 "	2,005 "
計	4,595百万円	2,723百万円

2 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1)顧客との契約から生じた債権の残高」に記載しております。

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,168百万円	2,797百万円

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	285百万円	887百万円

5. 偶発債務

当社のメキシコ子会社であるニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコS.A. DE C.V.(以下、「NSM」という。)において、2021年12月期に係る税務申告に関し、2026年5月28日にメキシコ税務当局より1,189百万ペソの納付を命じる更正決定通知を受領しました。

本通知の内容はメキシコ税法に反する不合理なものであり、到底承服できないと考えていることから、当局に対し不服申し立てを行う予定です。

なお、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響については、現時点で合理的な見積りは困難であることから、引当金等の計上は行っておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	633百万円	638百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	38百万円	56百万円
工具、器具及び備品	20 "	25 "
その他	93 "	147 "
計	152百万円	229百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 百万円	3百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	9百万円

6 和解金

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、米国反トラスト法違反に関連して一部の顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化による費用増加や経営に与える影響などを勘案した結果、和解金として7.7百万米ドル（1,180百万円）を当該顧客へ支払いました。

7 過年度法人税等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、国に対する法人税更正処分等の取消訴訟の判決が確定したことを受け、「過年度法人税等」を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,158百万円	7,087百万円
組替調整額	3 "	4,419 "
法人税等及び税効果調整前	3,161百万円	2,668百万円
法人税等及び税効果額	748 "	991 "
その他有価証券評価差額金	2,412百万円	1,676百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,283百万円	667百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	3,283百万円	667百万円
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	3,283百万円	667百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	98百万円	1,641百万円
組替調整額	133 "	175 "
法人税等及び税効果調整前	231百万円	1,465百万円
法人税等及び税効果額	51 "	460 "
退職給付に係る調整額	179百万円	1,005百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	63百万円	62百万円
その他の包括利益合計	627百万円	3,287百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,995,387	-	-	19,995,387

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	700,627	103	19,050	681,680

(変動事由の概要)

単元未満株式買取による増加	103株
社員持株会を通じた従業員への株式付与による減少	2,300株
取締役に対する譲渡制限付株式付与による減少	16,750株

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	463	24	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月16日 取締役会	普通株式	502	26	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,534	183	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,990,774	-	2,990,774	37,000,000

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の当連結会計年度期首の株式数は、当該株式分割により増加した株式数を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 2,990,774株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,363,360	2,400,875	3,019,274	744,961

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の当連結会計年度期首の株式数は、当該株式分割により増加した株式数を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の返還による増加 875株
 自己株式立会外取引による自己株式の取得による増加 2,400,000株
 社員持株会を通じた従業員への株式付与による減少 7,500株
 取締役および執行役員に対する譲渡制限付株式付与による減少 21,000株
 自己株式の消却による減少 2,990,774株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,534	183	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,299	91	2025年9月30日	2025年12月19日

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年6月26日定時株主総会で決議した「1株当たり配当額」は当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,335	92	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	47,808百万円	51,927百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,316 "	9,762 "
3か月以内の短期投資である有価証券	2,100 "	2,100 "
現金及び現金同等物	41,592百万円	44,265百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、工場関係における土地、建物であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	21	28
1年超	39	58
合計	61	87

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

有価証券および投資有価証券は、主に合同運用指定金銭信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年6ヵ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権および長期貸付金について、担当部門が取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時 価(*2)	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*3)	22,796	22,796	-
資産 計	22,796	22,796	-
(1) 短期借入金	(11,115)	(11,097)	17
(2) 長期借入金	(7,310)	(7,195)	115
(3) リース債務	(1,730)	(1,507)	223
負債 計	(20,156)	(19,799)	356

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,190

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時 価(*2)	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*3)	24,990	24,990	-
資産 計	24,990	24,990	-
(1) 短期借入金	(14,956)	(14,956)	-
(2) 長期借入金	(9,223)	(8,895)	327
(3) リース債務	(1,984)	(1,737)	247
負債 計	(26,164)	(25,589)	575

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,820

(注) 1 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	47,808	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,124	-	-	-
電子記録債権	1,671	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,110	-	10	-
合計	66,714	-	10	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,927	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,881	-	-	-
電子記録債権	1,482	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,100	-	10	-
合計	71,391	-	10	-

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,093	-	-	-	-	-
長期借入金	1,021	6,074	724	428	82	-
リース債務	403	264	254	207	134	467
合計	11,518	6,339	979	635	216	467

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,889	-	-	-	-	-
長期借入金	6,067	717	2,424	81	6,000	-
リース債務	481	373	265	175	171	517
合計	15,438	1,091	2,689	256	6,171	517

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	20,676	-	-	20,676
その他	-	20	-	20
資産 計	20,676	20	-	20,696

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	22,880	-	-	22,880
その他	-	10	-	10
資産 計	22,880	10	-	22,890

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
その他	-	2,100	-	2,100
資産計	-	2,100	-	2,100
短期借入金	-	11,097	-	11,097
長期借入金	-	7,195	-	7,195
リース債務	-	1,507	-	1,507
負債計	-	19,799	-	19,799

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
その他	-	2,100	-	2,100
資産計	-	2,100	-	2,100
短期借入金	-	14,956	-	14,956
長期借入金	-	8,895	-	8,895
リース債務	-	1,737	-	1,737
負債計	-	25,589	-	25,589

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資有価証券は主として、上場株式等であり、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している有価証券(その他有価証券の「その他」)は、主として合同運用指定金銭信託であり、現金及び預金と同様の性格を有するものと判断しており、取得原価にて計上しております。

これらの運用商品は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 その他有価証券(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	20,602	6,357	14,245
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	20,602	6,357	14,245
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	73	112	39
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,120	2,120	-
小計	2,193	2,232	39
合計	22,796	8,590	14,205

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理にあたっては、期末において時価が取得原価に比べ30%～50%下落した場合には、個別銘柄ごとに株価水準等を把握し総合的に回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
(1) 株式	5	3	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	3	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 その他有価証券(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	22,824	5,900	16,924
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	22,824	5,900	16,924
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	56	80	24
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,110	2,110	-
小計	2,166	2,190	24
合計	24,990	8,090	16,900

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理にあたっては、期末において時価が取得原価に比べ30%～50%下落した場合には、個別銘柄ごとに株価水準等を把握し総合的に回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
(1) 株式	4,937	4,419	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,937	4,419	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,439	7,883
勤務費用	360	314
利息費用	96	147
数理計算上の差異の発生額	368	374
退職給付の支払額	644	848
退職給付債務の期末残高	7,883	7,121

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	15,088	15,028
期待運用収益	366	365
数理計算上の差異の発生額	467	1,268
事業主からの拠出額	685	680
退職給付の支払額	644	848
年金資産の期末残高	15,028	16,494

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	387	435
退職給付費用	118	134
制度への拠出額	70	71
退職給付に係る負債の期末残高	435	497

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,745	8,016
年金資産	15,828	17,364
	7,082	9,347
非積立型制度の退職給付債務	372	471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,710	8,875
退職給付に係る負債	435	497
退職給付に係る資産	7,145	9,373
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,710	8,875

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	360	314
利息費用	96	147
期待運用収益	366	365
数理計算上の差異の費用処理額	133	175
簡便法で計算した退職給付費用	118	134
その他	26	22
確定給付制度に係る退職給付費用	49	32

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	231	1,467
合計	231	1,467

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,192	3,659
合計	2,192	3,659

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	37%	37%
株式	39%	39%
一般勘定	16%	14%
オルタナティブ(注)	5%	5%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.8%	2.8%
長期期待運用収益率	2.4%	2.4%
予想昇給率	1.8%	1.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	100百万円	118百万円
賞与引当金	371 "	391 "
有価証券評価損	77 "	74 "
役員退職慰労引当金	8 "	10 "
長期未払金(役員退職慰労金)	79 "	78 "
減価償却費	354 "	617 "
資産除去債務	121 "	121 "
未払事業税	40 "	104 "
税務上の繰越欠損金(注3)	2,317 "	2,460 "
棚卸資産	195 "	129 "
その他	1,572 "	1,130 "
繰延税金資産小計	5,239百万円	5,238百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注3)	2,020 "	2,239 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	368 "	786 "
評価性引当額小計(注1)	2,389 "	3,025 "
繰延税金資産合計	2,849百万円	2,212百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,928百万円	4,920百万円
連結子会社等の留保利益金	2,751 "	2,026 "
固定資産圧縮積立金	100 "	97 "
退職給付に係る資産	2,243 "	2,943 "
その他	8 "	305 "
繰延税金負債合計	9,032百万円	10,293百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注2)	6,182百万円	8,080百万円

(注) 1 評価性引当額が636百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社において減価償却費に係る評価性引当額を225百万円計上したことによるものであります。

2 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	732百万円	719百万円
固定負債 - 繰延税金負債	6,915 "	8,800 "

3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	175	18	-	86	222	1,813	2,317
評価性引当額	136	18	-	86	222	1,556	2,020
繰延税金資産	39	-	-	-	-	257	296

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,317百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産296百万円を計上しております。当該繰延税金資産296百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金のうち回収可能と判断した金額について認識したものであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(3)	181	-	100	260	215	1,701	2,460
評価性引当額	181	-	100	260	215	1,481	2,239
繰延税金資産	-	-	-	-	-	220	220

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金2,460百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産220百万円を計上しております。当該繰延税金資産220百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金のうち回収可能と判断した金額について認識したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0 %	0.0 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1 %	0.6 %
住民税均等割等	0.3 %	0.1 %
関係会社持分法利益	2.1 %	1.6 %
連結子会社の税率差異	5.3 %	3.4 %
評価性引当額の増減	10.2 %	3.6 %
連結子会社等の留保利益金	2.5 %	0.5 %
賃上げ促進税制による特別控除	2.4 %	1.2 %
過年度法人税等	-	7.9 %
その他	2.2 %	2.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9 %	16.5 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務に係る費用および建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数と見積り、割引率は無リスクの利付国債の税引前の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	384百万円	387百万円
時の経過による調整額	2 "	3 "
期末残高	387百万円	390百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、自動車用部品ならびに建築・土木・化粧品等の一般産業資材を製造販売しております。当社グループの報告セグメントを、取り扱う製品・サービス別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	東アジア	東南アジア	
自動車用部品	49,308	45,219	9,774	12,394	116,696
一般産業資材	3,942	-	-	-	3,942
合計	53,250	45,219	9,774	12,394	120,639

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	東アジア	東南アジア	
自動車用部品	49,515	47,642	8,913	11,952	118,023
一般産業資材	4,114	-	-	-	4,114
合計	53,630	47,642	8,913	11,952	122,138

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1)顧客との契約から生じた債権の残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,897	16,796
受取手形	156	76
売掛金	14,921	15,048
電子記録債権	1,820	1,671

(2)契約資産及び契約負債の残高

当社グループの契約資産および契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1)顧客との契約から生じた債権の残高

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,796	17,363
受取手形	76	33
売掛金	15,048	15,848
電子記録債権	1,671	1,482

(2)契約資産及び契約負債の残高

当社グループの契約資産および契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各拠点においては、主に自動車用部品を生産・販売しており、その地域性を重視した戦略を立案し、事業活動を展開しているため、報告セグメントを地域別の「日本」、「北米」、「東アジア」および「東南アジア」としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	53,250	45,219	9,774	12,394	120,639	-	120,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,460	19	1,251	482	6,213	6,213	-
計	57,710	45,239	11,025	12,876	126,853	6,213	120,639
セグメント利益又は損失()	4,767	145	365	2,542	7,530	206	7,324
セグメント資産	107,344	19,509	19,928	16,481	163,263	24,862	138,400
その他の項目							
減価償却費	2,613	1,910	1,000	549	6,073	-	6,073
持分法適用会社への投資額	2,163	-	-	-	2,163	-	2,163
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,347	741	650	166	4,905	-	4,905

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	53,630	47,642	8,913	11,952	122,138	-	122,138
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,233	4	1,556	231	6,025	6,025	-
計	57,863	47,646	10,469	12,184	128,163	6,025	122,138
セグメント利益	4,095	1,780	627	2,432	8,936	116	9,052
セグメント資産	117,547	20,200	18,935	16,781	173,465	26,097	147,367
その他の項目							
減価償却費	2,956	1,649	918	433	5,958	-	5,958
持分法適用会社への投資額	2,693	-	-	-	2,693	-	2,693
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,972	895	891	285	5,044	-	5,044

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車用部品事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
52,366	28,167	9,481	30,623	120,639

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
13,573	5,410	6,297	4,391	29,671

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)およびそのグループ会社	30,653	日本、北米、東アジア、東南アジア
本田技研工業(株)およびそのグループ会社	26,463	日本、北米、東アジア、東南アジア
マツダ(株)およびそのグループ会社	16,972	日本、北米、東アジア、東南アジア
日産自動車(株)およびそのグループ会社	14,440	日本、北米、東アジア、東南アジア

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車用部品事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
53,136	29,510	8,343	31,148	122,138

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
13,532	4,875	6,597	4,336	29,340

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)およびそのグループ会社	33,019	日本、北米、東アジア、東南アジア
本田技研工業(株)およびそのグループ会社	24,705	日本、北米、東アジア、東南アジア
マツダ(株)およびそのグループ会社	16,386	日本、北米、東アジア、東南アジア
日産自動車(株)およびそのグループ会社	14,574	日本、北米、東アジア、東南アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,276.51円	2,424.20円
1株当たり当期純利益	102.49円	293.81円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,957	10,960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,957	10,960
普通株式の期中平均株式数(株)	38,614,529	37,304,361

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	91,721	92,332
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,785	4,442
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,785)	(4,442)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	87,935	87,889
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,627,414	36,255,039

(重要な後発事象)

「注記事項(連結貸借対照表関係)5.偶発債務」に記載の当社メキシコ子会社NSMの更正決定通知(2026年5月28日受領)について、本通知の内容はメキシコ税法に反する不合理なものであると考えていることから、当局に対し不服申し立てを行う予定であります。

なお、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響については、現時点で合理的な見積りは困難であることから、引当金等の計上は行っておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,093	8,889	3.429	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,021	6,067	1.093	-
1年以内に返済予定のリース債務	403	481	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,310	9,223	1.512	2027年4月1日 から 2030年9月12日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,328	1,503	-	2027年4月1日 から 2034年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,158	26,164	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、もしくは、定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	717	2,424	81	6,000
リース債務	373	265	175	171

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務	197	0	-	198
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	189	2	-	192

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	57,349	122,138
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,746	14,421
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,289	10,960
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	111.85	293.81

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,490	23,839
売掛金	1 9,228	1 9,638
電子記録債権	1,286	1,343
有価証券	2,110	2,100
製品	1,526	1,453
仕掛品	418	492
原材料及び貯蔵品	463	517
前払費用	214	209
未収入金	1 1,599	1 1,798
未収還付法人税等	65	-
その他	111	65
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	38,509	41,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,721	14,053
減価償却累計額	10,791	10,997
建物(純額)	2,929	3,056
構築物	1,420	1,461
減価償却累計額	1,143	1,167
構築物(純額)	277	294
機械及び装置	25,101	26,371
減価償却累計額	22,720	22,944
機械及び装置(純額)	2,380	3,427
車両運搬具	269	296
減価償却累計額	214	225
車両運搬具(純額)	54	70
工具、器具及び備品	14,251	14,893
減価償却累計額	13,492	14,177
工具、器具及び備品(純額)	759	715
土地	2,903	2,902
建設仮勘定	2,132	908
有形固定資産合計	11,438	11,375
無形固定資産		
借地権	23	23
ソフトウェア	931	787
その他	5	5
無形固定資産合計	960	816

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	20,662	22,870
関係会社株式	7,505	11,310
出資金	15	15
関係会社出資金	4,837	4,837
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	29	33
関係会社長期貸付金	5,046	2,879
長期前払費用	1	2
前払年金費用	4,952	5,712
その他	108	102
貸倒引当金	1,514	1,657
投資その他の資産合計	41,643	46,106
固定資産合計	54,042	58,298
資産合計	92,551	99,750
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,634	1 6,315
短期借入金	4,200	4,200
1年内返済予定の長期借入金	-	5,350
未払金	1,443	635
未払費用	889	791
未払法人税等	150	1,209
未払消費税等	97	325
預り金	92	79
前受金	24	-
前受収益	-	852
賞与引当金	858	875
製品保証引当金	27	17
その他	93	51
流動負債合計	15,512	20,704
固定負債		
長期借入金	5,350	8,000
長期未払金	254	250
資産除去債務	315	317
繰延税金負債	4,753	5,966
固定負債合計	10,673	14,534
負債合計	26,185	35,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金		
資本準備金	3,661	3,661
その他資本剰余金	28	-
資本剰余金合計	3,689	3,661
利益剰余金		
利益準備金	690	690
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	220	213
研究開発積立金	200	200
別途積立金	41,186	31,186
繰越利益剰余金	9,039	15,893
利益剰余金合計	51,336	48,184
自己株式	773	1,627
株主資本合計	57,616	53,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,748	10,928
評価・換算差額等合計	8,748	10,928
純資産合計	66,365	64,511
負債純資産合計	92,551	99,750

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	54,251	54,329
売上原価		
製品期首棚卸高	1,384	1,526
当期製品製造原価	1 38,877	1 40,255
当期製品仕入高	1 4,010	1 3,396
合計	44,273	45,178
製品期末棚卸高	1,526	1,453
売上原価合計	42,746	43,724
売上総利益	11,505	10,604
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,346	3,644
製品保証引当金繰入額	14	7
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	323	270
給料及び手当	1,000	1,159
賞与引当金繰入額	89	91
退職給付費用	31	34
福利厚生費	338	344
租税公課	215	206
減価償却費	107	119
研究開発費	633	638
その他	1,410	1,189
販売費及び一般管理費合計	7,450	7,637
営業利益	4,055	2,967
営業外収益		
受取利息	72	131
有価証券利息	4	12
受取配当金	1 4,347	1 5,462
受取賃貸料	232	184
為替差益	-	279
貸倒引当金戻入額	87	-
その他	197	213
営業外収益合計	4,943	6,284
営業外費用		
支払利息	77	164
支払補償費	61	-
為替差損	100	-
固定資産除却損	2 88	2 180
固定資産賃貸費用	80	74
操業停止関連費用	16	-
貸倒引当金繰入額	-	1 143
その他	12	37
営業外費用合計	438	599
経常利益	8,560	8,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3
投資有価証券売却益	-	3,908
環境対策引当金戻入額	31	-
特別利益合計	31	3,912
特別損失		
固定資産除却損	4 14	4 9
関係会社株式評価損	5 1,650	-
関係会社出資金評価損	6 208	-
和解金	-	7 1,180
特別損失合計	1,874	1,190
税引前当期純利益	6,718	11,373
法人税、住民税及び事業税	1,243	2,162
過年度法人税等	-	8 1,139
法人税等調整額	394	222
法人税等合計	1,637	1,245
当期純利益	5,080	10,127

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,364	3,661	11	3,672
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			16	16
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	16	16
当期末残高	3,364	3,661	28	3,689

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	690	230	200	42,186	3,914	47,221	795	53,463	
当期変動額									
剰余金の配当					965	965		965	
当期純利益					5,080	5,080		5,080	
固定資産圧縮積立金の取崩		9			9	-		-	
別途積立金の取崩				1,000	1,000	-		-	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							21	38	
自己株式の消却								-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	9	-	1,000	5,124	4,115	21	4,153	
当期末残高	690	220	200	41,186	9,039	51,336	773	57,616	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	11,400	11,400	64,863
当期変動額			
剰余金の配当			965
当期純利益			5,080
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
別途積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
自己株式の処分			38
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,651	2,651	2,651
当期変動額合計	2,651	2,651	1,502
当期末残高	8,748	8,748	66,365

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,364	3,661	28	3,689
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			59	59
自己株式の消却			87	87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	28	28
当期末残高	3,364	3,661	-	3,661

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	690	220	200	41,186	9,039	51,336	773	57,616
当期変動額								
剰余金の配当					6,833	6,833		6,833
当期純利益					10,127	10,127		10,127
固定資産圧縮積立金の取崩		6			6	-		-
別途積立金の取崩				10,000	10,000	-		-
自己株式の取得							7,404	7,404
自己株式の処分							16	76
自己株式の消却					6,446	6,446	6,534	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	6	-	10,000	6,854	3,152	853	4,034
当期末残高	690	213	200	31,186	15,893	48,184	1,627	53,582

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8,748	8,748	66,365
当期変動額			
剰余金の配当			6,833
当期純利益			10,127
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
別途積立金の取崩			-
自己株式の取得			7,404
自己株式の処分			76
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,179	2,179	2,179
当期変動額合計	2,179	2,179	1,854
当期末残高	10,928	10,928	64,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に係る過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額および貸倒懸念債権等の特定の債権に係る個別の回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、翌事業年度中に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮した支出見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は、自動車メーカー、住宅メーカー等を主な得意先としており、自動車用部品(ゴム・樹脂シール製品)および内外装製品等の製造販売を行っております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸付金及び債務保証損失の評価

(1)ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.

当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、メキシコ合衆国所在の子会社（間接所有による議決権比率100%）ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.（以下、「NSM」という。）に対して貸付および金融機関からの借入に対する債務保証を以下のとおり行っております。

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
NSMに対する関係会社長期貸付金	2,796	2,879
NSMの金融機関からの借入に対する債務保証	4,485	4,796
貸倒引当金	1,512	1,655

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別の回収不能見込額を計上しております。これによる当事業年度の貸倒引当金繰入額は143百万円となります。

また、債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失の発生可能性が高い場合、損失見積額を債務保証損失引当金として計上することとなります。

NSMにおいては継続的に損益がマイナスとなっているものの、中国子会社から生産改善チームを送り、現場を巻き込んだ改善が業績改善に結びついていることに加え、増資を行ったことにより財政状態は改善が進んでいます。

当社はNSMに対する関係会社貸付金の回収不能見込額として、NSMの債務超過額、財政状態および経営成績を踏まえ貸倒引当金を計上しております。

NSMの業績が想定を超えて回復又は悪化した場合には、貸付金の回収可能性及び債務保証の履行の可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「支払手数料」772百万円および「その他」637百万円は、「その他」1,410百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に関するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	1,684百万円	1,636百万円
未収入金	1,518 "	1,764 "
買掛金	1,699 "	1,409 "

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ニシカワ・シーリング・システムズ・ メキシコ S.A. DE C.V.	4,485百万円	4,796百万円
ニシカワ・クーパー LLC	3,588 "	1,893 "
計	8,074百万円	6,689百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4,779百万円	4,596百万円
仕入高	10,726 "	10,908 "
営業取引以外の取引による取引高	3,836 "	4,891 "

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	36百万円	31百万円
工具、器具及び備品	1 "	1 "
建設仮勘定	49 "	147 "
ソフトウェア	2 "	- "
計	88百万円	180百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 百万円	3百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	14百万円	9百万円
その他	- "	0 "
計	14百万円	9百万円

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.に対する関係会社株式評価損を計上しております。

6 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社湖北西川密封系統有限公司に対する関係会社出資金評価損を計上しております。

7 和解金

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、米国反トラスト法違反に関連して一部の顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化による費用増加や経営に与える影響などを勘案した結果、和解金として7.7百万米ドル(1,180百万円)を当該顧客へ支払いました。

8 過年度法人税等

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、国に対する法人税更正処分等の取消訴訟の判決が確定したことを受け、「過年度法人税等」を計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	6,893	10,698
関連会社株式	611	611
計	7,505	11,310

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	261百万円	274百万円
有価証券評価損	1,101 "	1,101 "
長期未払金(役員退職慰労金)	79 "	78 "
減価償却費	306 "	321 "
資産除去債務	99 "	99 "
未払事業税	32 "	86 "
棚卸資産	170 "	108 "
貸倒引当金	462 "	521 "
その他	83 "	94 "
繰延税金資産小計	2,598百万円	2,686百万円
評価性引当額	1,771 "	1,842 "
繰延税金資産合計	827百万円	844百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,920百万円	4,911百万円
固定資産圧縮積立金	100 "	97 "
前払年金費用	1,555 "	1,793 "
その他	4 "	8 "
繰延税金負債合計	5,581百万円	6,811百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,753百万円	5,966百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.5 %	12.5 %
住民税均等割等	0.3 %	0.2 %
外国子会社配当金源泉税	4.8 %	3.7 %
評価性引当額の増減	8.0 %	0.5 %
賃上げ促進税制による特別控除	2.4 %	1.3 %
過年度法人税等	-	10.0 %
その他	0.4 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4 %	11.0 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,721	410	78	14,053	10,997	274	3,056
構築物	1,420	43	1	1,461	1,167	25	294
機械及び装置	25,101	2,095	825	26,371	22,944	1,011	3,427
車両運搬具	269	53	26	296	225	32	70
工具、器具及び備品	14,251	928	287	14,893	14,177	969	715
土地	2,903	-	0	2,902	-	-	2,902
建設仮勘定	2,132	4,663	5,888	908	-	-	908
有形固定資産計	59,800	8,195	7,108	60,887	49,511	2,313	11,375
無形固定資産							
借地権	23	-	-	23	-	-	23
ソフトウェア	2,391	95	-	2,487	1,699	240	787
その他	10	-	-	10	5	-	5
無形固定資産計	2,424	95	-	2,520	1,704	240	816
長期前払費用	1	2	1	2	-	-	2

(注) 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

(1) 機械及び装置	三原工場 設備	588百万円
	白木工場 設備	232百万円
	吉田工場 設備	755百万円
	安佐工場 設備	280百万円
(2) 工具、器具及び備品	金型	542百万円
(3) 建設仮勘定	三原工場 設備	50百万円
	白木工場 設備	18百万円
	吉田工場 設備	76百万円
	安佐工場 設備	129百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,519	148	-	4	1,662
賞与引当金	858	875	858	-	875
製品保証引当金	27	17	27	-	17

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および貸倒懸念債権等の特定の債権に係る個別引当額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による 公告掲載URL https://www.nishikawa-rbr.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様を対象として、以下優待品を贈呈 優待品の内容：クオカード 100株以上200株未満：クオカード500円分 200株以上2,000株未満：クオカード1,000円分 2,000株以上10,000株未満：クオカード3,000円分 10,000株以上：クオカード5,000円分 長期継続保有特典： 継続保有期間3年以上()かつ100株以上保有する株主様を対象に、上記優待内容に加えて下記の長期継続保有特典を追加して贈呈いたします。 200株以上2,000株未満：クオカード1,000円分 2,000株以上：クオカード2,000円分 「継続保有期間3年以上」とは、3月末および9月末の当社株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して100株以上の保有が記録されていることといたします。 (注)2025年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、2026年6月発送の株主優待贈呈基準を変更しております。詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。 (ウェブサイト： https://www.nishikawa-rbr.co.jp/ir/stocks/yield.html)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月27日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月27日中国財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第77期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月14日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2025年7月1日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2026年1月20日中国財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年10月14日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 幸司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 良祐

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.の固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>西川ゴム工業株式会社（以下、「会社」という。）の2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産29,340百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）1 固定資産の減損損失の認識の要否」に記載のとおり、2,237百万円は、北米セグメントにおける自動車用部品の製造及び販売を担う連結子会社であるニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.（以下、「NSM」という。）が保有する有形固定資産等であり、連結総資産の1.5%を占めている。</p> <p>NSMは国際財務報告基準を適用しており、会社はNSMを一つの資金生成単位として識別している。資金生成単位に減損の兆候があると判断された場合は減損テストが実施され、資金生成単位の回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額は回収可能価額まで減額される。この帳簿価額の減少額は、減損損失として認識される。また、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>NSMの製造及び販売の過年度実績は半導体不足の影響により下落した後、回復傾向にある。しかし、当連結会計年度では、原材料等の資材価格の高騰による影響が大きく、NSMの営業損益は継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損テストが実施されたが、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。会社は、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を採用しており、この見積りに当たり外部の専門家を利用している。処分コスト控除後の公正価値の見積りには、評価手法の選択についての高度な専門知識が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、NSMの固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NSMの固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性を評価するため、処分コスト控除後の公正価値の評価について、NSMの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>NSMが処分コスト控除後の公正価値の評価を委託した外部の専門家の適性、能力及び客観性の評価</p> <p>NSMが評価を委託した外部の専門家が採用した処分コスト控除後の公正価値の計算手法及び前提条件について、対象とする評価項目及び評価に関する実務慣行を踏まえた適切性の評価</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の独自の見積り、及びこの独自の見積額とNSMが評価を委託した外部の専門家による見積額との比較</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りが、会計基準の要件に照らして合理的であるか否かを検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西川ゴム工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西川ゴム工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 幸司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 良祐

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.に対する関係会社長期貸付金の評価に関する会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>西川ゴム工業株式会社（以下、「会社」）の貸借対照表に計上されている関係会社長期貸付金2,879百万円は、注記事項「（重要な会計上の見積り）1 貸付金及び債務保証損失の評価」に記載されているとおり、メキシコ合衆国において自動車用部品の製造及び販売事業を営む子会社であるニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.（以下「NSM」という。）に対するものであり、総資産の2.9%を占めている。NSMは、当事業年度まで継続して営業損益がマイナスとなっており、当該関係会社長期貸付金に対しては貸倒引当金1,655百万円及び貸倒引当金繰入額143百万円を計上している。</p> <p>注記事項「（重要な会計方針）4 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載のとおり、会社は関係会社長期貸付金を含む貸倒懸念債権等の特定の債権について、個別に見積った回収不能見込額を貸倒引当金として計上することで評価している。</p> <p>当事業年度におけるグループ内子会社によるNSMへの増資取引に伴い、NSMの債務超過は大幅に縮小しているものの、NSMの財政状態及び経営成績に基づく関係会社長期貸付金の評価は経営者の主観的な判断を伴い、見積りの不確実性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社長期貸付金の評価に関する会計処理の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NSMに対する関係会社長期貸付金の評価に関する会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社長期貸付金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にNSMの財政状態や経営成績に加え、子会社の支払能力を合理的に評価するための承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2)NSMに対する関係会社長期貸付金に対して計上する貸倒引当金の合理性の評価</p> <p>経営者が行った関係会社長期貸付金に対する貸倒見積高の算定の妥当性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>グループ内子会社によるNSMへの増資取引の経済合理性を評価した</p> <p>グループ内子会社によるNSMへの増資取引について、関連証憑を閲覧した</p> <p>回収可能性の検討において、NSMの財務諸表数値について構成単位の監査人の監査結果を査閲した上で、関係会社の運転資金による回収見込額の十分性を評価し、回収可能性を検討した</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。